

令和3年第2回定例会

東吾妻町議会会議録

令和3年6月 4日 開会

令和3年6月15日 閉会

東吾妻町議会

令和3年東吾妻町議会第2回定例会会議録目次

第1号（6月4日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○町長挨拶	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○選挙第1号	7
○諮問第1号の上程、説明、採決	7
○同意第1号の上程、説明、採決	8
○同意第2号及び同意第3号の一括上程、説明、採決	10
○同意第4号～同意第6号の一括上程、説明、採決	11
○同意第7号及び同意第8号の一括上程、説明、採決	12
○報告第1号の上程、説明、質疑	14
○報告第2号の上程、説明、質疑	14
○報告第3号の上程、説明、質疑	15
○議案第5号の上程、説明、議案調査	16
○議案第6号の上程、説明、議案調査	16
○議案第7号の上程、説明、議案調査	17
○議案第8号の上程、説明、議案調査	18
○議案第9号の上程、説明、議案調査	19

○議案第10号の上程、説明、議案調査	20
○議案第11号の上程、説明、議案調査	21
○議案第12号の上程、説明、議案調査	22
○議案第1号の上程、説明、議案調査	23
○議案第2号の上程、説明、議案調査	31
○議案第3号の上程、説明、議案調査	32
○議案第4号の上程、説明、議案調査	33
○請願書の処理について	33
○散会の宣告	34

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	35
○本日の会議に付した事件	35
○出席議員	35
○欠席議員	36
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	36
○職務のため出席した者	36
○開議の宣告	37
○議事日程の報告	37
○行財政改革特別委員会委員長の互選結果の報告	37
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	38
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	39
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	39
○議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決	40
○議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決	41
○議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決	41
○議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決	42
○議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決	43
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	43
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	44

○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	45
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	45
○請願書の委員会審査報告	46
○委員会報告について	47
○閉会中の継続審査（調査）事件について	50
○町政一般質問	51
根津光儀君	51
竹渕博行君	62
重野能之君	68
○延会について	74
○延会の宣告	74

第 3 号 （6月15日）

○議事日程	75
○本日の会議に付した事件	75
○出席議員	75
○欠席議員	75
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	75
○職務のため出席した者	76
○開議の宣告	77
○議事日程の報告	77
○町政一般質問	77
高橋徳樹君	77
井上日出来君	88
里見武男君	100
○町長挨拶	110
○議長挨拶	111
○閉会の宣告	112
○署名議員	113

令和3年6月4日(金曜日)

(第 1 号)

令和3年東吾妻町議会第2回定例会

議事日程(第1号)

令和3年6月4日(金) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 選挙第 1号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の補欠選挙
- 第 5 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 同意第 1号 東吾妻町教育委員会教育長の任命について
- 第 7 同意第 2号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 8 同意第 3号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 9 同意第 4号 東吾妻町固定資産評価審査委員の選任について
- 第10 同意第 5号 東吾妻町固定資産評価審査委員の選任について
- 第11 同意第 6号 東吾妻町固定資産評価審査委員の選任について
- 第12 同意第 7号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について
- 第13 同意第 8号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について
- 第14 報告第 1号 令和2年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第15 報告第 2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第16 報告第 3号 令和2年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第17 議案第 5号 東吾妻町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第 6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第 7号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第 8号 東吾妻町金婚夫婦等慶祝条例の一部を改正する条例について
- 第21 議案第 9号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 第22 議案第10号 東吾妻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第23 議案第11号 東吾妻町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について
- 第24 議案第12号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第25 議案第 1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）
- 第26 議案第 2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第 3号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第 4号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第29 請願書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	須崎 幸一 君	2番	渡 一 美 君
3番	井上 日出来 君	4番	高橋 弘 君
5番	茂木 健司 君	6番	高橋 徳樹 君
7番	里見 武男 君	8番	小林 光一 君
9番	重野 能之 君	10番	竹 渕 博行 君
11番	佐藤 聡一 君	12番	根津 光儀 君
13番	樹下 啓示 君	14番	青柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小林 靖能 君	総 務 課 長	水 出 智 明 君
企 画 課 長	関 和 夫 君	まちづくり 推 進 課 長	酒 井 文 彰 君
保健福祉課長	加藤 俊夫 君	町 民 課 長	水 出 悟 君
税 務 課 長	谷 直 樹 君	農 林 課 長	角 田 良 信 君
建 設 課 長	福 原 治 彦 君	上下水道課長	高 橋 篤 君

会計課長兼
会計管理者
社会教育課長
武井幸二君
丸橋昇君

学校教育課長
堀込恒弘君

職務のため出席した者

議会事務局長
議会事務局
主任
水出淳
田中康夫

議会事務局
係
西巻雅子

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束に至っておりませんが、ワクチン接種が急ピッチで進められております。今定例会におきましても、当町に必要な多くの政策提言を議員各位に期待をいたします。

さて、本日ここに令和3年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集いただき開会できますことに対し、心からお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、人事案件をはじめ、報告、条例、令和3年度補正予算案など、多くの重要案件が提案される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。

会期中、町長をはじめ執行部各位におかれましても、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和3年第2回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに心より厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、9都道府県に出されておりました緊急事態宣言が延長され、群馬県においてもまん延防止等重点措置が6月13日まで実施をされております。そのような中、当町のコロナワクチンの接種につきましては順調に進んでおり、1,300人の1回目接種が終了し、6月1日から2回目の接種に入ったところでございます。6月8日からは、次の予約受付が始まりますが、今回で65歳以上の方全員が接種できるワクチンの手配ができましたので、慌てず、落ち着いて予約していただきますよう、議員各位からもお伝え願えればと思います。

さて、本定例会では、人権擁護委員候補者の推薦についてなど人事案件9件、令和2年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてなど報告関係3件、東吾妻町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてなど条例関係8件、令和3年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係4件、合計24件を提案させていただき予定でございます。

慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決賜りますようお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（須崎幸一君） ただいまより令和3年第2回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須崎幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、11番、佐藤聡一議員、12番、根津光儀議員、13番、樹下啓示議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須崎幸一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月15日までの12日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認め、会期は12日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は6月7日正午までといたしますので、よろしく願いいたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け要旨が明確に分からない場合、または町の事務の範囲外であったり適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（須崎幸一君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどご覧をいただき、議会活動、または議員活動に資していただければと思います。

なお、町長より東吾妻町議会採択請願・陳情処理経過一覧が提出されましたので、併せて配付してありますことを申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎選挙第1号

○議長（須崎幸一君） 日程第4、選挙第1号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の補欠選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

吾妻東部衛生施設組合議会議員に、渡一美議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました渡一美議員を、吾妻東部衛生施設組合議会議員補欠選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名いたしました渡一美議員が、吾妻東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、東吾妻町では5名が人権擁護委員として委嘱されておりますが、令和3年9月30日をもって1名の委員が任期満了となることから、前橋地方法務局長より後任候補の推薦依頼がありました。人権擁護委員候補者は、地域住民の中から人格、識見に優れ、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を推薦することとされており、今回、須賀尾在住の現人権擁護委員である轟馨さんに再任を打診したところ、候補者としての内諾を得られました。

轟さんは平成30年10月1日、人権擁護委員に就任し、現在1期目として活躍をされており、年齢は再任候補者として可能な75歳未満であります。町としては人権擁護委員候補者の基準条件を満たし、適任者と考えておりますので、推薦に当たり議会のご意見を賜りたく諮問申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は原案のとおり適任と認められました。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第6、同意第1号 東吾妻町教育委員会教育長の任命についてを

議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項により、教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は3年と定められております。

現在、教育長としてお世話になっております小林靖能さんが、6月20日をもって任期満了となります。新たな教育長として、山野邦明さんを任命したいので、ご同意をお願いする次第でございます。

山野さんは、昭和53年4月に孺恋村立西中学校を皮切りに、平成27年3月、東吾妻町立太田中学校校長を最後に退職されるまで37年間、教職員として奉職をされました。山野さんにおかれましては人格、識見ともに適任と考えており、教育関係の知識は豊富で、また、教育委員としての経験を生かして、今後も教育行政の運営に取り組んでいただきたいと思っております。

なお、ご同意いただければ、6月21日付で任命する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第2号及び同意第3号の一括上程、説明、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第7、同意第2号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、日程第8、同意第3号 東吾妻町教育委員会委員の任命についての計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 同意第2号、同意第3号 東吾妻町教育委員会委員の任命につきましては、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び教育に関し識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年と定められております。5月24日に退任をされました山野邦明さんと、現在教育委員の茂木良一さんが6月20日をもって任期満了となります。

つきましては、後任として茂木一弘さんと、高橋通泰さんを任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき同意をお願いする次第でございます。

茂木さんは昭和56年4月に草津町立草津中学校を皮切りに、平成31年3月、東吾妻町立東吾妻中学校校長を最後に退職されるまで38年間、教職員として奉職されました。高橋さんは昭和56年4月、長野原町立第三中学校を皮切りに、平成30年3月、東吾妻町立原町小学校校長を最後に退職されるまで37年間、教職員として奉職をされました。

お二人とも人格、識見ともに適任と考えており、豊富な知識と経験を生かして教育行政の運営に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

なお、ご同意いただければ6月21日付で任命する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本2件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

最初に、同意第2号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第2号 東吾妻町教育委員会委員の任命については、原案のとおり

りこれを同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第3号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第3号 東吾妻町教育委員会委員の任命については、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第4号～同意第6号の一括上程、説明、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第9、同意第4号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第10、同意第5号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第11、同意第6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任についての計3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長(中澤恒喜君) 同意第4号、同意第5号、同意第6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、固定資産課税台帳に登録をされた評価等の事項について、納税義務者の不服を審査、決定をするため、また、固定資産税の運営の適正、公平を期する見地から選任するもので、独立の機関として設置することとなっております。地方税法により、定数は3名で、任期は3年と規定されております。

山崎孝利さんは平成15年12月から、佐藤勉さんについては平成21年7月から、飯塚理さんにつきましては弁護士であり、平成13年5月から、固定資産評価審査委員会委員の職務に長く従事しておりますので、適任と考えております。

なお、ご同意いただければ7月1日付で選任する予定でございますので、よろしくお願
いたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本3件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採
決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

最初に、同意第4号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第4号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任については、
原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第5号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第5号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任については、
原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第6号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会委員の選任については、
原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第7号及び同意第8号の一括上程、説明、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第12、同意第7号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について、

日程第13、同意第8号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任についての計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 同意第7号、同意第8号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任につきましては、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

懲戒審査委員会委員は、職員の懲戒処分について審査をしていただくわけでございます。懲戒審査委員会設置規則第2条の規定により、委員は3名で組織され、学識経験を有する者のうちから2名を議会の同意を得て町長が任命するものでございます。任期は2年と規定されております。

今回お願いする方は、平成29年から委員としてお世話になっております二階堂慎さんと、今回新たにお問い合わせいたします萩本強志さんで、お二人とも弁護士をされておりました、適任者と考えております。

なお、ご同意いただければ6月30日付で任命する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本2件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

最初に、同意第7号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第7号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任については、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第8号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第8号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任については、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（須崎幸一君） 日程第14、報告第1号 令和2年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 令和2年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、令和2年度中の補正予算においてご議決をいただきました繰越明許費補正の計算書、合計17事業でございます。一覧のとおり、繰越事業費の繰越額及び財源内訳となっております。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（須崎幸一君） 日程第15、報告第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 報告第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計（施設勘定）

繰越明許費繰越計算書についての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、令和2年度中の補正予算においてご議決をいただきました繰越明許費補正の計算書でございます。繰り越した事業は既に4月中に完了しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（須崎幸一君） 日程第16、報告第3号 令和2年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 報告第3号 令和2年度東吾妻町地域開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、3月議会におきましてご議決をいただきました繰越明許費補正の計算書でございます。繰り越した事業につきましては、8月末までに完了する予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第17、議案第5号 東吾妻町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 東吾妻町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、新規採用職員が行うサービスの宣誓の実施方法について、任命権者の面前での署名を不要とするよう条例改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。

議案書の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

第2条につきまして、新規採用職員はサービスの宣誓をするときは任命権者または任命権者の定める上級職員の面前で宣誓書への署名をしなければならないというものでございましたが、これを、宣誓書を任命権者に提出するというように改めるものでございます。また、宣誓書の様式につきましても、押印欄がありましたが、それを削除するものでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第18、議案第6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部

を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、押印等の見直しにより、審査申出書等への署名及び押印を不要とする条例改正であります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） 今回の改正につきましては、押印等の見直しによりまして、申出者の手続上の負担軽減、簡素化を図るために行うものでございます。

新旧対照表をご覧くださいまして、第4条の第4項におきまして、審査申出書への押印を不要とするため、これを削除いたします。また、4項を削除することによりまして、5項、6項の項ずれを直すものでございます。

次に、第8条の5項におきまして、口述書の署名押印を不要とするため、「記載しなければならない」に改めるものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第19、議案第7号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことによる介護保険の第1号保険料の減免を令和3年度分まで継続するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

今回の改正は、ただいま町長からの提案理由のとおり、令和2年度の新型コロナウイルス感染症経済対策において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免を令和3年度まで継続するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

附則7項の減免する保険料「令和元年度及び令和2年度」を「令和2年度分及び令和3年度分」へ、納期限を「令和2年2月1日から令和3年3月31日まで」を「令和3年4月1日から令和4年3月31日まで」と、1年延長し継続するものです。

1号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の廃止によるものです。

2号のア、イは、「その属する世帯の生計を主として維持する」等を追加するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第20、議案第8号 東吾妻町金婚夫婦等慶祝条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 東吾妻町金婚夫婦等慶祝条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、結婚50年、60年または70年を迎えた夫婦に、慶祝の記念品贈呈を年1回から随時にするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

今回の改正は、ただいま町長から提案理由のとおり、結婚50年、60年または70年を迎えた夫婦が、1年以内に申請し決定された方に記念品贈呈を年1回から随時にするものでございます。

現在は金婚夫婦等になられた方に、前年の9月1日から8月31日までの1年間に決定された夫婦を取りまとめし、9月に民生委員の皆様にご協力いただき、記念品を直接お渡ししていただいております。

新旧対照表をご覧ください。

改正前の第5条、（慶祝を行う時期）を削除し、第6条、第7条を繰上げするものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第21、議案第9号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とい

たします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、報酬及び費用弁償の支給対象となる組織委員を加えるものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

今回の改正は、ただいま町長からの提案理由のとおり、感染症予防対策として実施する予防接種業務を円滑にするため、予防接種に関連して発生した健康被害の原因調査等を行うことを目的とする予防接種健康被害調査委員会の委員報酬のお願いでございます。

委員会は吾妻郡医師会及び吾妻保健福祉事務所より選出された委員と、県が編成している専門委員2名と町で組織され、予防接種による健康被害が発生したときに委員会で審議することとなります。

新旧対照表をご覧ください。

予防接種健康被害調査委員の専門委員を日額1万円、委員を日額7,700円とするものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第22、議案第10号 東吾妻町手数料徴収条例の一部を改正する

条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 東吾妻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものと明確化されました。これにより、個人番号カードの再交付手数料についても地方公共団体情報システム機構が徴収することとなります。

今回の改正案は、法改正により、町で規定することが不要となった手数料徴収についての記載を削るものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） お世話になります。

新旧対照表をご覧ください。

第2条第24号の削除と、第25号の「個人番号カードの再発行 1件につき 800円」を削り、以降の号を繰り上げるものでございます。

なお、改正条例の施行は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正と同じ令和3年9月1日としております。

以上になります。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第23、議案第11号 東吾妻町国民健康保険条例等の一部を改正

する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 東吾妻町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、新型コロナウイルス感染症の規定を改めるほか、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給適用となる期間を延長するためのものがございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 新旧対照表をご覧ください。

第1条は、東吾妻町国民健康保険条例の一部改正でございます。新型コロナウイルス感染症の定義規定を改めるものがございます。

第2条は、東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正でございます。新型コロナウイルス感染症に感染しました被保険者等に係る傷病手当金につきまして、既に本年3月31日までを支援の適用期間として規定していましたが、傷病手当金の支給適用となる期間を令和3年6月30日まで延長するものがございます。

以上になります。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第12号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第24、議案第12号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合における国民健康保険税の減免に関する事項を改めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援が継続されることにより、令和3年度の減免のための期間延長等をするための条例の一部を改正するものです。

それでは、改正内容の詳細について説明させていただきます。

新旧対照表をご覧ください。

附則第14項、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合の保険税の減免について、減免の対象となる年度及び納期限を改正するものです。

また、第1号については、新型コロナウイルス感染症の定義について、改正前の新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2から引用していましたが、法の改正により附則第1条の2が削除されたことに伴い、定義規定の文言を改正したものです。

続いて、2号ですが、ア、イ、ウともに表記の修正があり、改正するものです。施行日は公布の日から施行となります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第25、議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに289万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を81億6,710万6,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費補正が主な内容でございます。

詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、一般会計補正予算1ページをお願いしたいと思います。

令和3年度一般会計補正予算（第2号）でございます。

初めに、第1条ですが、今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ289万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ81億6,710万6,000円とするものでございます。

それでは、8ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

14款使用料及び手数料、2項1目総務手数料につきましては、トロッコ乗車券郵送手数料1万5,000円の追加でございます。現在、レールバイクアガッタンは町のふるさと納税返礼品に登録しておりまして、その郵送手数料となります。

次に、15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金につきましては、個人番号カード交付事業補助金9万7,000円の追加です。

2目民生費国庫補助金につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金765万円、同じく事務費補助金としまして126万3,000円の追加でございます。こちらは国の令和2年度第3次補正予算の本省繰越に伴う追加計上でございます。

16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金につきましては、世界で戦えるこんにやく総合対策事業補助金100万円、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金708万5,000円、

それぞれ追加のお願いでございます。

3項3目の教育費委託金につきましては、群馬県立吾妻特別支援学校給食委託金126万6,000円の減額でございます。4月現在の生徒数等の確定に伴う減額となります。

次のページ、19款繰入金、1項2目財政調整基金繰入金につきましては2,926万7,000円の減額です。補正後の繰入金の予算額は2億4,073万3,000円となります。

続きまして、21款諸収入、4項6目雑入につきましては、東吾妻町八ッ場ダム対策協議会清算金1,052万9,000円の追加でございます。こちらは、ダム対策協議会の解散に伴っての清算金となります。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） それでは、10ページをお願いいたします。

歳出になります。

まず、1款1項1目の議会費でございますが、新たな委員会構成に伴う報酬と4月の人事異動に伴う職員人件費の補正で、165万5,000円の減額でございます。

続きまして、2款総務費、1項1目一般管理費でございます。説明欄をご覧ください。

職員人件費につきましては、人事異動に伴うもので、1,129万6,000円の追加となります。

次ページにお願いいたします。人事管理費でございます。役場の産業医に関わる補正となります。例年ですと、役場の産業医につきましては国保診療所の先生をお願いしております。着任の前年に産業医の資格を取る研修会に参加をしていただいているわけですが、コロナによりまして研修会が開催されなかったということから、今年度につきましては原町日赤に産業医を委託することになりまして、その費用と、今年度の国保診療所の先生に研修を受けていただく費用ということで、合わせて89万2,000円の追加でございます。

続きまして、12目の簡易郵便局費80万5,000円の追加でございます。4月の人事異動に伴う会計年度任用職員に関わる人件費の追加となります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） お世話になります。

17目地域活性化対策費、職員手当46万5,000円の追加でございます。吾妻峡レールバイク

アガッタンの日祝日等の利用客が増加している状況にあり、これに対応していくための地域おこし協力隊員の時間外勤務手当の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

12ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費です。こちらは、人事異動に伴います人件費340万円の減額のお願いでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、人事異動等による人件費の補正でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 大変お世話になります。

7項1目ダム対策総務費2,000円の減額のお願いでございます。人事異動に伴う人件費の減額ということになります。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） お世話になります。

2款総務費、8項事業費、1目コンベンションホール管理費でございますが、52万8,000円を追加するお願いでございます。これは、コンベンションホールのロビーにあったソファの座面を張り替える費用、それからロビーにある鳥類の展示物を移動するための費用でございます。

よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） お世話になります。

3款の民生費、1項1目の社会福祉総務費、社会福祉事業は、人事異動による人件費578万5,000円の減額のお願いでございます。

よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 14ページをご覧ください。

3目国民年金費ですが、国民年金法施行令の改正に伴うシステム改修委託料の追加補正で
ございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 4目老人福祉費、地域包括支援センター事業は、人件費17万
4,000円の追加のお願いでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6目国民健康保険費ですが、人事異動による人件費の補正でござ
います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 3款2項1目児童措置費、子育て世帯生活支援特別給付金給
付事業891万3,000円の追加のお願いは、国が新型コロナウイルス感染症の影響が長期化す
る中で、低所得の子育て世帯に対する支援のため、ひとり親世帯以外の児童1人当たり一律
5万円の給付金を支給するものとなります。給付事業の事務費となる時間外勤務手当、消耗
品費、通信運搬費と、15ページをご覧ください、システム改修委託料と、国が算出した子育て
世帯生活支援特別給付金の見込額153名分の765万円の追加のお願いでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしくお願いたします。

3款2項2目保育所費では、保育所運営事業で596万1,000円の減額のお願いでございま
す。1節報酬から8節旅費まで、一般職の人事異動や会計年度任用職員の任用に伴います人
件費の減額でございます。

続きまして、3目学童保育費では、学童保育事業で47万7,000円の追加のお願いでござい
ます。会計年度任用職員に係る期末手当と社会保険料の追加のお願いでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 16ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費、保健総務費は、人事異動に伴う人件費402万3,000円の減額でございます。国民健康保険特別会計施設勘定繰出金48万4,000円の減額につきましては、後ほど特別会計で説明させていただきます。

2 目予防費、定期予防接種事業は、委員報酬の条例改正でお願いしてあります予防接種被害調査委員会委員報酬の5万6,000円の追加のお願いでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 2 項 1 目清掃総務費ですが、人事異動による人件費の補正でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

17ページをお願いいたします。

3 項 1 目の簡易水道費です。簡易水道特別会計への繰出金93万2,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、簡易水道特別会計補正予算のほうで説明をさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） お世話になります。

17ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目の農業委員会費1,000円の減額のお願いでございます。共済組合負担金の減額でございます。

続きまして、2 目の農業総務費では270万7,000円の減額のお願いでございます。人事異動に伴う人件費の減額でございます。

次ページをご覧ください。

3 目農業振興費では、140万4,000円の追加のお願いでございます。農業機械導入事業補助金の追加でございます。

次に、2 項 1 目の林業振興費では、1,392万円の追加のお願いでございます。森林整備費の追加のお願いでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 7款1項1目商工総務費171万2,000円の減額でございます。人事異動に伴う職員人件費の減額調整でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 8款1項1目道路橋りょう総務費145万円の減額をお願いでございます。人事異動に伴う人件費の減額でございます。

1項2目道路維持費60万円の追加のお願いでございます。急傾斜対策事業奥田地区の60万円の増額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 2項2目の下水道費でございますけれども、下水道事業特別会計への繰出金801万5,000円の減額をお願いでございます。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のほうで説明させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 20ページをお願いいたします。

10款教育費、1項2目事務局費では1,087万6,000円の減額をお願いでございます。2節給料から18節負担金、補助及び交付金まで、特別職、一般職及び会計年度任用職員について人事異動等による人件費の減額でございます。

続きまして、5目給食センター運営管理費では224万1,000円の追加のお願いでございます。2節給料から18節負担金、補助及び交付金まで、一般職の人事異動や会計年度任用職員の任用に伴います人件費の追加のお願いでございます。

企画課長から説明がありましたとおり、吾妻特別支援学校給食委託金126万6,000円が減額となるため、一般財源350万7,000円を充てさせていただく財源内訳の変更がございます。

次に、2項小学校費、1目小学校学校管理費では、学校管理費事務局分について22万5,000円の追加のお願いでございます。4節共済費は、一般職と会計年度任用職員の任用に伴います人件費の追加でございます。

次に、3項中学校費、1目中学校学校管理費では、学校管理費事務局分について9万

3,000円の減額のお願いでございます。1節報酬から4節共済費まで、一般職と会計年度任用職員の任用に伴います人件費の減額でございます。

次に、4項こども園費、1目こども園管理費では、こども園管理費事務局分について384万3,000円の追加のお願いでございます。2節給料から次ページでございます18節負担金、補助及び交付金まで、一般職の人事異動や会計年度任用職員の任用に伴います人件費の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 続きますして、22ページ、10款5項社会教育総務費677万5,000円の追加のお願いでございます。これにつきましては、人事異動による人件費の追加のお願いでございます。

よろしく願いします。

続きますして、2目公民館費10万3,000円の追加のお願いでございます。こちらにつきましては、中央公民館にAEDの設置がなかったものですから、そちらを設置する費用の追加のお願いでございます。

よろしく願いします。

それから、3目文化財保護費35万2,000円の追加のお願いでございます。こちらにつきましては、土器の埋蔵文化財の発掘された展示ケースが古いものがございますして、こちらのほうを修繕して使うと省スペースの展示ができるということで、こちらのほうを修繕する費用の追加のお願いでございます。

よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩を取ります。

再開を11時15分といたします。

(午前11時04分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

◎議案第 2 号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第26、議案第 2 号 令和 3 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第 2 号 令和 3 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ93万7,000円を増額補正し、予算の総額を17億5,615万4,000円とするものでございます。

次に、施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ48万4,000円を減額補正し、予算の総額を7,617万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6 ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入ですが、5 款 1 項 1 目の保険給付費等交付金に93万7,000円を追加するものです。歳出は、5 款 2 項 1 目保健衛生普及費に保健指導事業の委託料を追加補正するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入ですが、4 款 1 項 1 目一般会計からの繰入金を48万4,000円減額するものでございます。歳出は、1 款 1 項 1 目一般管理費において、人事異動による人件費を減額補正するものでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第27、議案第3号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ801万5,000円を減額し、総額をそれぞれ5億2,945万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。1款1項1目一般会計繰入金801万5,000円の減額をお願いでございます。

続いて、3の歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費801万5,000円の減額をお願いでございます。これは4月の人事異動に伴います人件費の減額でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第28、議案第4号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ93万2,000円を減額し、総額をそれぞれ1億546万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

予算書の4ページをお願いいたします。

2の歳入ですが、3款1項1目繰入金、第1節の一般会計繰入金93万2,000円の減額をお願いでございます。

続いて、歳出ですが、1款1項1目維持管理費93万2,000円の減額をお願いでございます。これは4月の人事異動に伴います人件費の減額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書の処理について

○議長（須崎幸一君） 日程第29、請願書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書は、お手元に配付した請願文書表のとおり総務建設常任委員会に付託しますので、その審査を6月11日までに終了するようお願いいた

します。

以上で請願書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は6月14日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時21分）

令和3年6月14日(月曜日)

(第2号)

令和3年東吾妻町議会第2回定例会

議事日程(第2号)

令和3年6月14日(月)午前10時開議

- 第1 行財政改革特別委員会委員長の互選結果の報告
- 第2 議案第5号 東吾妻町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第3 議案第6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第7号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第8号 東吾妻町金婚夫婦等慶祝条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第9号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第10号 東吾妻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第8 議案第11号 東吾妻町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について
- 第9 議案第12号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)
- 第11 議案第2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第3号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第4号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第14 請願書の委員会審査報告
- 第15 委員会報告について
- 第16 閉会中の継続審査(調査)事件について
- 第17 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番 須崎 幸一 君

2番 渡 一 美 君

3番	井上 日出来 君	4番	高橋 弘 君
5番	茂木 健司 君	6番	高橋 徳樹 君
7番	里見 武男 君	8番	小林 光一 君
9番	重野 能之 君	10番	竹渕 博行 君
11番	佐藤 聡一 君	12番	根津 光儀 君
13番	樹下 啓示 君	14番	青柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	水 出 智 明 君
企 画 課 長	関 和 夫 君	まちづくり 推 進 課 長	酒 井 文 彰 君
保健福祉課長	加 藤 俊 夫 君	町 民 課 長	水 出 悟 君
税 務 課 長	谷 直 樹 君	農 林 課 長	角 田 良 信 君
建 設 課 長	福 原 治 彦 君	上 下 水 道 課 長	高 橋 篤 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	武 井 幸 二 君	学 校 教 育 課 長	堀 込 恒 弘 君
社 会 教 育 課 長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水 出 淳	議 会 事 務 局 長 係	西 巻 雅 子
議 会 事 務 局 主 任	田 中 康 夫		

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

なお、本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げます。受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にお返しくださいますよう併せてお願い申し上げます。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒等をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎行財政改革特別委員会委員長の互選結果の報告

○議長（須崎幸一君） 日程第1、行財政改革特別委員会委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

行財政改革特別委員会において、委員長の互選結果の報告がありましたので、事務局長からこれを発表させます。

なお、本件につきましては、6月9日に青柳はるみ委員より、副委員長宛てに委員長辞任願が提出され、委員会において辞任の許可がなされたことによる委員長の互選結果報告であることを申し添えさせていただきます。

朗読を願います。

事務局長。

○事務局長（水出 淳君） 朗読申し上げます。

行財政改革特別委員会委員長の互選結果の報告。

東吾妻町議会委員会条例（平成18年東吾妻町条例第196号）第8条第2項の規定による委員長の互選の結果、行財政改革特別委員会より次のように報告があった。

令和3年6月14日。

東吾妻町議会議長、須崎幸一。

行財政改革特別委員会委員長、井上日出来。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） ただいま発表のとおり、行財政改革特別委員会委員長が決定いたしました。

以上で、行財政改革特別委員会委員長の互選結果の報告については終わります。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第5号 東吾妻町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第3、議案第6号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第4、議案第7号 東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第8号 東吾妻町金婚夫婦等慶祝条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第6、議案第9号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第7、議案第10号 東吾妻町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第8、議案第11号 東吾妻町国民健康保険条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は

起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第9、議案第12号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第10、議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第11、議案第2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は

起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第12、議案第3号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第13、議案第4号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件については、去る6月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書の委員会審査報告

○議長(須崎幸一君) 日程第14、請願書の委員会審査報告を行います。

請願1号 町道1168号線法面改修工事に関する請願を議題といたします。

本件については、去る6月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長(重野能之君) それでは、報告をいたします。

請願1号につきまして、去る本会議におきまして総務建設常任委員会にその審査を付託されました。

去る6月8日、9時30分から、松井自治会長様をはじめ、地元の方々にお越しいただきました。また、役場から農林課長と職員の方々にもご同行いただき、現地調査を実施してまいりました。その後、審査を行い、委員会の中では多くの意見が出されました。請願理由は十

分理解できるものであり、また、用水路の保全の必要性などを委員会の中で確認をしました。

さらに、町としての民地に対する対応の基本的な考え方なども農林課長からお伺いをし、総合的に勘案し、当委員会としては賛成多数で趣旨採択とすべきものと決しました。本会議におきましても同様にお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 委員長の報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

◎委員会報告について

○議長（須崎幸一君） 日程第15、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

9番、重野議員。

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、総務建設常任委員会に関する報告をさせて

いただきます。

令和3年第2回6月定例会におきます総務建設常任委員会を6月7日、また、6月8日、委員会を開催をいたしました。

委員会の中におきましては、コロナ禍の役場業務への対応について意見、質問が出されました。町としては、現在、在宅勤務等の工夫をして職員数の2割減を実施している、今後も状況を見て、臨機応変に対応していくなどの考えを伺うことができました。

また、委員会の中におきましては、坂上デマンドバスの運行状況、また、陳情、請願、経過一覧の処理状況などについても意見が出されました。今後も正確かつ速やかに対応していただくよう委員からも意見が出されました。

また、町道5242号線改良の請願についても意見が出され、多くのそれぞれの委員の考え方が表明をされました。意見がありました。

また、先ほども述べさせていただきましたが、請願1号の現地調査も実施してまいりました。

以上、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 次に、文教厚生常任委員会。

12番、根津議員。

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 令和3年第1回定例会終了以降の文教厚生常任委員会の動きについて報告いたします。

5月13日第2回臨時会中の文教厚生常任委員会において、委員長、副委員長の互選を行い、委員長、根津光儀、副委員長、渡一美委員の結果を議長に報告いたしました。

本定例会中の委員会では、新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種の状況調査を中心に、上程案件並びに各課事務執行について調査しました。

7日、町長、副町長出席の会議では、コロナ禍における収入減生活困窮について実態を把握し対処すべきとの意見があり、町長からは、救済制度について広報していくとの答えがありました。

また、コロナ禍の中、行政執行について一部会議等で滞りはあるが、おおむね遅滞なく進めている旨説明がありました。

保健福祉課関係では、子育て世帯支援特別給付事業について、児童手当支給対象世帯532世帯のうち153名分が支給対象となるとの説明を受けました。

町民課関係では、本庁舎窓口業務、国保診療所の状況について説明を受けました。

教育委員会関係においては、学校施設等個別施設計画、社会教育施設個別施設計画について詳しく説明を受けました。

学校施設のうち坂上小学校体育館の現存率はD判定であり、劣化度が大きく、安全上、機能上、問題があるため、対応が必要と報告されました。委員からは、補修による安全対策、あるいは取り壊して新築等様々な方策について早急な検討を行い、方向性を出すべきとの意見が出されました。

社会教育施設のうちC判定となった中央公民館について、担当課長からは、今後30年程度は機能維持の補修を行いながら利用したいとの説明がありました。委員からは、旧庁舎跡地を含めた原町駅周辺開発と絡め、多角的に検討すべきとの意見が出されました。

文教厚生常任委員会所管事務について現地視察等を行い、知識を深めることにより議論を活発化させていくことを申し合わせました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 次に、議会運営委員会。

議会運営委員長、14番、青柳議員。

○議会運営委員長（青柳はるみ君） 議会運営委員会から報告いたします。

6月10日に、議会運営委員会を持ちました。高校生議会、中学生議会とも、本年は中止とすることに、また、議会報告会はコロナ感染の状況を見ながら、9月定例会までに開催するかどうかを当委員会で決定していくこととしました。

新たに、予算決算特別委員会を設置するかどうか、以前より課題としていましたが、調査研究していくこととなりました。また、予算決算特別委員会に向けて調査したことを、事務局がまとめましたので、それを配付します。各議員におかれまして見て、ご意見を出していただき、今後方向性を取りまとめていくこととしました。

また、1人1台のタブレットが教育課から貸与されましたので、10日の全員協議会終了後に使い方を事務局より講習を受けました。有効に活用し、議会活動に生かしていきます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 行財政改革特別委員会。

行財政改革特別委員長、3番、井上議員。

○行財政改革特別委員長（井上日出来君） 行財政改革特別委員会よりご報告を申し上げます。

執行部より、町総合戦略本部の行財政改革関係についての会議経過の報告を受けました。町のデジタル化に関して、県の専門機関に職員を派遣し研修をさせているなど、着実に進展

しているということを確認いたしました。

総務課等所管施設個別施設計画の報告を受けました。対象17施設について詳細に説明を受け、今後、少子高齢化による人口減少や税収減を勘案しながら、施設の統廃合について議論を進めることといたしました。

また、坂上地区の新交通システムについて現状報告があり、今後さらなる利用者の増加を図ることとしました。委員から、他の地区での実施についての質問がありましたが、執行部からは、町の全体プランを先に策定してから、他の地区については実施を検討していきたいという回答がありました。

以上が執行部からの報告になります。

その後、会議の終盤になりますけれども、青柳前委員長より辞任の表明がありました。その後、互選の結果、私、井上が委員長職を拝命いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 次に、議会広報特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（須崎幸一君） 日程第16、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申出がありました。

お諮りいたします。各委員会から申出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

会議の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を10時45分といたします。

(午前10時27分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

(午前10時45分)

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第17、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（須崎幸一君） 最初に、12番、根津光儀議員。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 議長の許可を得て、町政一般質問を行います。

JR原町駅周辺のにぎわいを取り戻すためにどのような政策を進めるべきか、町長に質問いたします。

国道145号原町バイパスの沿道に大型商業施設が集中する形で、駅北土地開発事業が完遂しました。このことにより、国道として位置づけされていた槻木から新井信号までの区間は県道に格下げとなりました。役場庁舎は駅北地区へ移転しましたが、商店の多くは移転することすらできずに廃業となりました。

平成31年3月発行の都市計画マスタープランにおいて、原町北地区を「行政機能と商業機能が集積するにぎわいあふれる町」、原町南地区を「商業機能と広域交通が交差する活力あふれるまち」と位置づけております。原町駅前のかつての商店街が忘れ去られていると私は感じました。駅南地区のにぎわいを取り戻すための方策について、町長の考えを伺います。

1、旧役場庁舎跡地についてどのような利用計画をお持ちですか。

2、老朽化が進んでいる中央公民館、手狭な保健センターについて、どのようにお考えで

すか。

3、町づくりワークショップの進行状況を教えてください。

4、町づくりワークショップに地域の意見を取り入れていくためにはどうしたらよいとお考えですか。

5、駅前の商店跡地は不在地主も多いと聞きますが、町が取得して利用する考えはありますか。

6、「にんすて」のオープンやタイ料理店の出店もありますが、こうした動きを生かすためにはどうしたらよいとお考えですか。

7、安価な宿泊を提供するホテルの誘致をお考えですか。

8、駅南地域の町づくりに着手するとなれば、どのような町になってほしいとお考えですか。

9、J R 吾妻線利用向上について、どのように取り組んでいきますか。

以上を質問いたしまして、今後2次質問という形で進みたいと思いますので、町長、よろしくお答えをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の旧役場庁舎跡地についてどのような利用計画をお持ちですかでございますが、現在、東洋大学と（仮称）群馬原町駅南側地区町づくり計画に関する受託研究業務委託を締結し、役場旧庁舎跡地利活用について検討を進めております。都市計画マスタープランに掲げる、にぎわいと交流の拠点の位置づけにふさわしい、町の顔となるにぎわいと魅力ある空間をつくってまいります。

2点目の、老朽化が進んでいる中央公民館、手狭な保健センターについてどのようにお考えですかでございますが、中央公民館は社会教育施設個別施設計画を策定するために調査をいたしました。現存率調査による総合評価はC判定でございます。中央公民館の利用は減少傾向ではありますが、他の公民館に比べると非常に多くの世代の皆様にご利用されております。利用される方々の安全の確保を図らなければならないので、耐震補強工事を行い、現施設を維持していくよう考えております。

保健センターは総合評価B判定でございますので、当面は補修等を行いながら使用していきたいと考えております。

3点目及び4点目の、町づくりワークショップについてでございますが、1点目で申し上げました群馬原町駅南側地区町づくり計画の計画策定業務委託の中で、地域住民の意見を取り入れる場として、町づくりワークショップの開催を計画をいたしました。当初は5月9日に開催を予定し、広報ひがしあがつまや町公式ホームページにより参加者を募集いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、5月30日に開催を延期いたしました。再度延期としたところでございます。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら開催日を決定し、できるだけ多くの方に参加していただけるよう広報していく予定でございます。

そのワークショップにおいて、旧役場庁舎跡地の利活用案を複数提案することとしております。その利活用案について、参加者から率直なご意見をいただき、それらを踏まえ、計画の策定を進めていく考えでございます。また、当日ワークショップに参加できない方からもご意見がいただけるよう、町公式ホームページに、利活用案やワークショップの動画などを掲載し、ご意見をいただくことも検討しております。

5点目の商店跡地の不在地主の土地を、町が取得して利用する考えでございますが、都市計画マスタープラン土地利用方針で、原町駅前が町の顔となるためのにぎわい空間の形成と情報発信機能の充実とされております。このような方針のもと、4点目で申し上げましたまちづくりワークショップを開催し、商店街跡地の利用方法について地域住民からの意見等も考慮し、官民が連携した土地利用を考えてまいります。

6点目の「にんすて」のオープンやタイ料理店の出店もありますが、こうした動きを利活用、活用するためにはどうしたらよいとお考えですかでございますが、駅前にこのような出店がなされていることはにぎわいを得るものとして貴重な動きであると捉えております。

町といたしましては、このような空き店舗を活用した出店を支援するため、空き店舗利活用支援事業実施要綱を定め、出店に伴う店舗改修費について50万円を上限に補助を行うとともに、出店から3年間、月額5万円を上限に家賃補助も行っているところでございます。

また、駅前の店舗を利用するお客様の利便性を高めるため、駅前駐車場に共通で利用できる区画を5台分確保しているところでございます。

空き店舗利活用補助制度を有効に活用していただくことや、誘客観光宣伝の推進により、にぎわいが増しますよう後押ししていくことが肝要であると考えております。

また、忍者に関しましては、外国の方にも大変人気があり、集客力もあると思います。岩櫃城などの観光資源とも関連づけながら、インバウンドも含めた町の観光振興に結びつけて

いければと考えております。

7点目の安価な宿泊を提供するホテルの誘致をお考えですかでございますが、直接的にホテルに限定した誘致を行う点では、なかなか難しい面もございますが、希望される企業にとってのメリットとなるよう、町では企業立地促進条例により施設設置や用地取得費に係る補助、また、固定資産税の減免等により、企業誘致を推進しているところでございます。

8点目の駅南地域の町づくりをどのような町になってほしいとお考えですかでございますが、議員ご承知のとおり、都市計画区域でございますので、都市計画マスタープランの町づくり目標でございます、住民が主体となった持続可能な町になってほしいと考えております。その実現に向けて、子供も大人も来訪者も寄り道したくなるほっとする町づくりを掲げ、町民主体の町づくりのために、地域の意見を取り入れて、住民地域の連携、協働による町づくりを行ってまいります。

9点目のJR吾妻線利用向上について、どのように取り組んでいきますかでございますが、無人駅となりました群馬原町駅に観光協会の事務局を配置し、観光や公共交通案内等、町の玄関口としてのにぎわいをなくさないよう努めてまいります。また、町広報紙等に、鉄道利用のメリットを掲載したり、渋川・吾妻地域が連携して啓発活動を行っておりますが、今後も吾妻線の将来のために、JR及び県や地域と連携して活性化に向けた取組を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 丁寧にお答えいただきました。私が思っていることというか、私が期待している町づくりと町長がそのお心の中にある町づくりはそれほど大きく乖離はしていないんだと思うんですね、離れてはいないと思います。

まず最初に、旧役場庁舎跡地の件ですけれども、ここは面積が1,642平米、片や中央公民館ですか、そっちのほうは1,931平米、保健センターが614平米という面積でございますが、私たちが文教厚生常任委員会の中で、中央公民館、保健センターについて議論していく中で旧庁舎跡地が候補地になっているんですけれども、どうも面積が、中央公民館と保健センターを合わせたもののほうがかなり大きい、その大きいのを旧役場庁舎のほうへ突っ込んでいくのはなかなか難しいというふうに、どうも私どもも考えてしまいます。ただ、建蔽率等の制約もありながら、高層化、容積率を十分検討していくと、この2施設が入る余地はあるのかなと思いますけれども、町長としてはこの中央公民館、保健センター、それと旧役場庁舎

跡地の3つについて考えていくときはどんなふう to 今後なったらいいとお考えですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 中央公民館と保健センターにつきましては、先ほども申しましたように、現施設を補修等を行って維持をしていくということでございました。旧役場跡地につきましては、東洋大学の先生、生徒方の計画、それから、ワークショップにおける町民の皆様方のご意見等も交えながら、その中で町を活性化し、町民に親しまれる施設としてまいりたいと思っておるところでございます。

今後も議会の皆様のご意見等も聞きながら、公開しながら、東洋大学の皆様の計画をお聞きして取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） そうすると、旧役場跡地については何らかの施設を新設するということで、東洋大学のほうへ研究してくれとそういう契約がしてあるというふう to 受け取ってよろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 役場旧庁舎跡につきましてはもう既に解体をしております、更地になっておるのでございまして、この地に新たな建物を建てていくことが、私どもの現在の計画でございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 何を造っていくんですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、先ほどお答えをいたしましたように、東洋大学の皆様のお考え、それから、地元町民の皆様のご意見等も受け入れながら、今後計画をしてまいりたいということでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） まだ何を造るかは分かっていないということですが、駅の南側のロータリーから信号に至るまでの間について、この東洋大と議論、あるいは東洋大のほうに、そっちも考えてくれというようなことも言っているのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東洋大学のほうには、駅前の在り方等もお聞きをしているところでございますが、特に駅前商店跡地につきましては、現在、大手リース会社と官民連携による活

用法を検討中でございます。しかし、コロナウイルス感染症のため、なかなかこれが着手できないということになっております。また、大手リース会社の担当者が東洋大学のPPP研究センターのメンバーであるため、東洋大学PPP研究センターに官民連携の手法についてリサーチを行う方向で、現在、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） その件について、全く、私も初耳という感じですがけれども、そうすると、旧商店街跡地の取得も含めて何らかの開発を、町が主導でやっていくという考えなんでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今後の検討材料でございますけれども、官民連携という方向でいけばなというふうに考えているところでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 民でそこを利用したいというところがあるから、そこへ話が行っているというふうに受け取っていいんですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、ここで答えできるような材料は今ございません。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 答えることができないということなので、これ以上質問ができないということになります。

さて、根本的なところを、ちょっと、町長に伺いたいです。町長、にぎわいと言っていますけれども、にぎわいの定義というのはどんなことでしょうか。これは町長が口で言った、今ほどのにぎわいの、その意味とはどういうことでおっしゃったのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほども申し上げておりますけれども、子供も大人も来訪者も寄り道したくなる、ほっとするような町づくり、それによってにぎわいが生まれてくるんだと思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 年齢層でいえば若い人も、子供も、それから働き盛りの人も、リタ

イヤ世代の人もということによろしいのかと思いますが、それからそこには、よそからこの地を訪れる人、観光の人、病院へ行く人、介護のために施設へ行く人、そういう人も、あるいはそういった人の付き添い、介助者の人も含めて、お考えですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そのように考えております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） にぎわいということは非常に、私もこの一般質問のタイトルとして、にぎわい、どういうふうに取り戻すんだということですが、こういった人たちがここへ訪れる、そういった多くの人たちのうちの中心になる、あるいは、どういう人がその中心なのかということで、町長に、じゃ、と言っても多分私と考えが同じとは限らないので、私の考えを言います。

かつて、この地を、ここを利用して、原町駅の南を利用していた人たちが含まれる、かつてここで盆踊りをした経験のある人がその中に、にぎわいの中に入ってくる。それから、若い人たち、学生さんたち、それから、もう一つは、観光のために訪れた人、病院へ行くために来る人、要するに、町内の人と町外から来る人がそこへ混然と入ってくるんだと思うんですけれども。かつて、ここを利用した人たちがここへ来たくも来られないということがあつた。それは公共交通がうまくいっていない面があるんだと思うんですけれども。

ここからは、私がちょっと自分の考えをしゃべらせてもらうので、お願いします。

実は、新交通ということで坂上地区のデマンド型のバス、少しずつ人数も増えてきて、1日に五、六人程度の利用者があるということですが、これをもっと増やしていくためにはどうしたらいいのかと考えると、あるいは、町へ出かけたければどうもちゅうちょしてしまう中に、私は、身体的ハンディがあるんだと思うんです。

これから、今丑年で、次の丑年12年後には65歳以上の人口が50%になるんです。これを多分超していくんです。そうすると、町のうちの半分以上が、いわゆるお年寄り世代になってきて、身体的ハンディというと、私のことと言います、腰が痛いのと足が痛いんです、そういう人たちが自宅からデマンドバスに乗る、デマンドバスから今度は商店まで行く、病院へ行くという間のここの作りを見直してほしい、そうしないと、にぎわいのある町はできない。

一番は、私、前から申し上げているシニアカー、電動車椅子、これがデマンドバスにスロープを使って乗れる、ここへ乗っていないでもいい、係の人が車に積んでくれて、ご自身は

ステップを使って、恐らく乗れる、その程度の、何て言うんだ、身体的ハンディ、いわゆるお年寄りですよ、お年寄り全般はそんな感じなんです。病院へ行けば、病院の駐車場から診察室までどうにか歩いて移動はできる人たち、そういう人たちのことを考えると、この電動車椅子が非常に便利である。

今朝ほど、企画課のほうに伺いましたら、大戸線の青いバス、これは車椅子が乗せられるスロープ型のものがあるということですが、デマンドのほうにはない。ぜひ、これをくっつけていただきたい。そうすると、50%の人たちをうまく原町駅を通過して、病院まで誘導することができる。その人にとっては大切なマイカーですから、これに乗って、デマンドに乗って、デマンドから原町駅前で降りて、福祉ふれあいロードを自分で走行して、病院の駐輪スペースへ置いて、病院へかかって、そしてその後、ここからが問題で、踏切、信号、それから大型店となりますんで、ここを何とか改良していかないと難しい面があるのかな。

それから、もう一つ言うと、JRはホームから電車まで平らに行けます。ホームから駐車場まで、駅前まですんなり降りられます。郷原駅は、多分、スルーする部分をつくってやれば出られるんです。あとはJRがうんと言ってくれば、乗ることはできます。そうすると、公共交通を利用することができる。

公共交通をできるだけ利用して、年配の方が移動するための手段、これ、今私が言った根津案を別に取り上げなくてもいいですけども、こういった考えで多くのお年寄りの方が病院へ行って、スーパーへ行ってという買い回りができる、そういうことが、原町駅南側のにぎわいになるんだと思うんですけども。

町長、例えばの話で、戻しますけれども、シニアカーなどをうまく利用すること、これは、お前の言っているばかだなというふうに思われるのか、ちょっとは考えてみてもいいと思われるのか、その辺だけ聞かせてください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員は非常に丁寧にお考えをいただいて、もうその場所がありありと頭の中に出てくるような、そういった説明をいただきました。その中で、シニアカーの利用が重要になってくるということでもあります。

ともかく、車椅子利用ということ、まず考えると、デマンドバスも車椅子対応型にする必要があるなというふうには思っております。そういったことを進めながら、また、シニアカーもお年寄り世代、お年寄りの皆様の活動に必要な一つの移動手段かなというふうには考えております。

根津議員の、前からもシニアカーのお話は伺っておりますので、今後も検討を続けながら、こういったものの利用が、また、お年寄りがこの町で明るく元気に暮らしていける一つの手段になるのかなということは思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） お答えありがとうございました。

それともう一つ、マスタープランの1ページのところにありますキーワード、コンパクト・プラス・ネットワークということでございます。このネットワークといいますと、一番やっぱり原町駅南のことで言いますと、上信開通後の高速バスの乗り入れというんですか、駅前ロータリーで旋回して元へ、また高速上信のほうへ行くというようなことが考えられるんですけども、このことについては、町長、お考えを。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 上信道が開通いたしますと、新宿から、バスタ新宿から草津温泉行き往復の高速バスが走る訳でございまして、そうなりますと、川戸・原町インターから降りていただいて、そして、原町駅前を少し広くしてロータリーにして、そこでぐるっと回ってもらう、そこに停留所をつくるという考えがございます。これにつきましては、非常に利用勝手のいいものになるかと思えます。

これと植栗・中之条インター地点にバスターミナルということでありまして、これにつきましては、バスタ新宿から草津温泉、また、東京駅から四万温泉行きのバスもあります。これが、このインターで降りていくわけでございまして、ここにバスタ東吾妻というふうなことでバスターミナルができればいいなと思っております。そうすれば、四万温泉に行った方が今度は植栗インターのところから草津温泉行きのバスに乗って、今度は草津でゆっくりしていただくというふうなこともできるわけでございまして、それに路線バスも関連させれば非常に有効なものと思っております。

そのようなことで、原町駅前の高速バス停留所もできますと、非常に町民の皆様の利便性が高くなりまして、また、定額の料金で東京方面に行けるということにもなりますので、これにつきましてはJRバス関東と今後詰めていきながら実現できればなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 原町駅で高速バスが止まって乗降、一番大きな部分は観光のお客様

をここで降りていただきたいということだと思っんです。そうすると、にぎわいができる。このことについて、どうやったら南口の観光が成り立つ、あるいは振興するというふうに、町長はお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高速バスで降りていただくということをございまして、そうなりますと、この南口から岩櫃城跡なり行っていただくということになります。そうなりますと、ここからの交通手段の手当てもしなければならぬということをございます。また、駅前には「にんすて」もできたりということで、駅前近くで観光的なものもできておるわけをございまして、そういうものも利用されることができるということをございます。一つの観光チームが一つの拠点となるようなバスターミナル、バス停留所になるかと思っております。

そのようなことで、今後も原町駅の南口の停留所というものが非常に重要になってくると思っておりますので、今後ともそういうものにつきまして積極的に検討しながら進めてまいりたいと思っいます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 原町駅南口、非常に重要で、これから検討していくというお考えを町長はお持ちのようです。観光客をどういうふうに迎えるかということと言いますと、例えば、ロータリーの真ん中に何かの、観光客を迎える目玉になるものがロータリーの真ん中にあったらいいなとお考えになりませんか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原町南口のロータリーをつくって、その真ん中に何かをつくれればいいんじゃないかということをございます。ちょっと考えるなら、ハート形土偶の銅像ができるというふうなことですか。そのような考えですかね。そういうこともできるかと思っております。今後とも東吾妻町のシンボルとなるような、イメージアップとなるような、そういったロータリーの中に一つの施設的なもの、モニュメントみたいなものをつくるということはいいいことだと思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町長も私と同じような考え、あるいは地域の多くの人たちと同じようなことをお考えだということは分かりました。

地域の方の意見には、真田氏の治めた岩櫃城、これ、せんだってつぼから金の付着が確認されたというようなこともありましたけれども、ここをキーワードにしていくと、例えば、

真田昌幸さんの銅像なんかいいんじゃないかなという意見を聞きました。というのは、幸村公の銅像とかはあるんだけど、真田昌幸さんの銅像は日本中まだどこにもないそうです。町長、いかがですか、感想で結構です。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですか。まだ日本中でないということでありますので、最初に東吾妻町で真田昌幸の像を作るということも非常にいいことかと思っております。

根津議員、岩櫃城跡または真田氏については、非常に熱い気持ちを持って研究している人でございますので、そういった意見もふつふつと湧いてくる方だなというふうに、今思ったところでございます。今後もいろんなご意見もいただきながら、そういった東吾妻町をさらに活性化、にぎわいあるものにしていくために進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町長のお答えの仕方でもこれで終わっちゃうのかなと思いますが、あと若干ありますんで、あれですけども、町長、今、根津が真田好きだから、岩櫃城好きだからというような感じでお話いただきました。確かに好きなんですけれども、こういったことって、私が考えているだけではなくて、地域の人たちとお話する中でそういうことってあるよねと、こういうのを知っているかというふうに来ているんで、ぜひ、駅前の町づくりをするときに、町づくりワークショップ、これには地域の方に多く入ってもらっていろんな意見を寄せてもらいたいと思っております。

ちなみに、足が悪くて、腰が痛くて、入れ歯は取り替えたいと思っている人と、元気できゃびきゃび都会生活を楽しもうと思って大学へ入った人たちと、発想が違っていると私は思います。その人たちはその人たちの発想、ここで暮らす私たちはここで暮らす私たちなんです。コンパクトということはありますけれども、コンパクトシティの基本的な考えが違います。

ここはたまたまできた小さなすばらしい原町駅周辺の商店街を受けてコンパクト、あそこに病院もあれば何もあると、でき上がってしまいましたけれども。坂上、岩島、東、それから、原町の奥手、集落部ですよ、それから太田の人たちが、そこで生まれた人たち、そこで暮らしている人はずっとそこで暮らしたいと思っているんです。ただ、買物や病院や全て施設が整ったこの原町駅周辺へ楽に通って、そして買い回りができて、日常生活の用事が足したいと、これを体が続く限りやっていきたいというふうに考えているのが地域の考えです。

ですから、そういった地域の人の考えを、ぜひ取り入れてほしいと思っておりますが、いかがで

しょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員に非常に熱いご意見をいただきました。今後、町づくりワークショップにつきましては、新型コロナウイルスの関係で開催が延期されておりますけれども、そういった場にも、原町の皆さんだけでなく、周辺地域の皆様にも来ていただいて、様々な意見を、思いをいただくことが重要なというふうに思っております。今後も、東吾妻町中心地、町の顔の部分でございますので、十分に皆様のご意見もいただいて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 竹 淵 博 行 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、10番、竹淵博行議員。

10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） ただいま許可をいただきましたので、通告書に沿いまして質問させていただきます。

私からは、タイトルとしてパーク・アンド・ライド方式による取組と進捗状況について伺いしたいと思います。

まず、パーク・アンド・ライドとは、目的地へ直接足を運ぶのではなくて、公共交通機関の駐車場までアクセスし、そこから公共交通機関に乗り換え、目的地まで足を運ぶというようなことで理解をしております。

また、パーク・アンド・ライドは1つではなく、以下のような方法があるようでございます。

1つとして、パーク・アンド・レールライド、最寄りの駅まで自家用車で行き、電車に乗り換える。

パーク・アンド・バスライド、最寄りのバス停まで自家用車で行き、バスに乗り換える。

パーク・アンド・サイクルライド、自家用車から、途中で自転車に乗り換える。

キス・アンド・ライド、駅まで送迎してもらい、電車やバスに乗る。

5つとして、サイクル・アンド・ライド、最寄りの駅やバス停まで自転車で行き、電車や

バスに乗り換える等があるようでございます。

当町においては、現在、原町駅、郷原駅や岩島駅などでパーク・アンド・レールライド、キス・アンド・ライドを現に行っているわけでございます。主に通勤や通学に使用され、駐車場も無料ということで、大変喜ばしいことでございます。

そして、このパーク・アンド・ライドで考えられるのは、1つとして、公共交通の利用促進。

2つ目として、交通利用で利便性の向上。

3つ目として、環境対策。

4つ目として、町、地域づくり。

5つ目として、町を超えた広域ビジョン。

6つ目として、公共交通を将来の自分や未来の子供たちに対する必要性が考えられると思います。

以上のことから、パーク・アンド・ライド方式による取組と進捗状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、竹淵議員のご質問にお答えをいたします。

パーク・アンド・ライド方式につきましては、議員ご指摘のとおり、様々な形態がございまして、JR吾妻線の各駅、群馬原町駅、郷原駅、岩島駅につきましては、パーク・アンド・レールライド、パーク・アンド・バスライド、サイクル・アンド・ライドとして、最寄りの駅まで車や自転車で行き、電車やバスの公共交通機関に乗り換えて通勤、通学するという形が町内でも定着をしております。

また、今年1月から運行を開始をいたしました坂上地区のデマンドバスの拠点バス停坂上もパーク・アンド・ライド方式による停留所でございます。

議員ご質問の県道植栗・伊勢線沿いの植栗信号付近に設置を予定をしておりますパーク・アンド・ライド方式につきましては、現在、JRバス関東株式会社が運行する上州ゆめぐり号などの高速バスが停留するための施設でございます。ご案内のように、この高速バスは、東京のバスタ新宿から伊香保温泉、草津温泉へ首都圏の観光客を運ぶ路線でございまして、その沿線でありまして当町には、現在、東支所前、群馬原町駅前入り口の2か所の停留所が設置をされておまして、町民の方々が首都圏へ出かける際の大切な公共交通手段の一つとなっております。

また、中之条駅の駅南バイパス沿いにも停留所がございまして、上信自動車道の整備が進む中で、停留所の確保が大きな課題となっております。

運行事業者でございますJRバス関東としては、高速バスという性格から、利用者を少しでも早く目的地に運ぶため速達化を優先し、できるだけ一般道を通行しない方向で路線検討が進められております。その一方で、中之条町と高山村を含めた吾妻東部地域におきましては、地域住民が利用する重要な公共交通機関でありまして、できるだけ利便性の高い停留施設の整備が求められております。

本年度に入りまして、吾妻東部3か町村において、停留施設の整備に関する協議を行いました。その結果、上信自動車道の植栗・中之条インター付近は吾妻東部地域にとって重要な交通結節点であり、パーク・アンド・ライド方式のバスターミナルの整備を県に要望していくことで一致をいたしました。今後も、県や運行事業者を含めた協議を継続し、調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

町では、今年度に策定を予定をしております地域公共交通計画において、坂上地区の運行実績を検証しながら、各地区の公共交通の在り方について取りまとめる予定でございます。高速バスの停留施設の整備につきましても、町の重要な交通結節点と位置づけていきたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめ、様々な皆様のご意見を伺いながら計画策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） ご答弁ありがとうございます。非常に前向きな答弁をいただきました。

先ほど同僚議員からも、私の質問にちょっとかぶるような形である程度答弁いただいたような形でございましたけれども、原町、我が町の中心地における取組、こういったものも非常に大事だというふうに考えておるわけでございますけれども、何せ、JR、先ほど町長の答弁でもございました、いかに、東京に近づくかというか早く着くか、こういったような課題等々も含めて原町の駅に高速バスが入るのがいいのかどうか。こういったものも今後の進み方次第でどうなのかなというふうに考えておりますけれども。

基本的には、植栗・中之条インター、これについては中之条町さんが、やはり中之条というふうにつけたぐらい、もうあそこが中之条町の、ある意味高速バス、または高速上信道の玄関だという位置づけになっているんだと思います。そういった中、あそこは比較的、考え

ようによっては広く取れる場所でもございます。そういった中、どうしても考えられるのが、高速バスの、当然ながら、乗入れ、そして、路線バスの乗入れや切符売場、そして、公衆トイレの設置、吾妻広域の特産品の販売など、ある意味第2の道の駅になり得るのではないかというふうに私も考えている次第でございます。

町長の答弁にもございましたけれども、今後、3町村のみならず、群馬県、そして、何といてもJR、こういった中で十分にご協議いただいて、そして、我が町の考え方、まだ示されているわけではございませんけれども、非常に大事な拠点になろうかと思えます。そういった意味では前向きに、ぜひ、企画課、担当課中心に進めていただきたいというふうに思っています。

また、そのところにパーク・アンド・ライドができますと、町長の答弁にもございましたけれども、路線バスの乗り入れということも、当然ながら考えられるんだと思えます。それも、当町の路線バスのみならず、中之条町の路線バスの乗り入れ、もしかしたら高山も路線バスの乗り入れというようなことも考えられます。非常に大きな拠点として、そしてまた、吾妻東部の、本当にハブとして生きるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

また、ちょっと述べさせていただきました公共交通の利用促進というものについては、公共交通は車を運転できない子供やお年寄り、観光客にとって欠かせないものであると。

そして、交通の利便性の向上、自動車と公共交通を組み合わせる交通手法から、自動車交通量の削減、そして、道路交通の渋滞を回避し、路線バス等の走行環境の改善を図る。

そして、3つ目の環境対策、これについても当然ながら、地球温暖化の原因となるCO₂の削減、こういったものも期待できるというふうに思っています。

また、4つ目の町、地域づくりについても、町にとっても、地域にとっても大変すばらしい取組であり、地域の活性化につながるというふうに思っています。

また、町を超えた広域ビジョン、これについても、中之条町や高山村の路線バスの乗り入れ、こういったものも十分考えられる。

そして、6番目の公共交通を将来の自分や未来の子供たちに対する必要性、これについても、将来、自分が運転できなくなったら公共交通が必要、また、運転できない子供やお年寄りにとって、公共交通は今も欠かすことのできない移動手段、そういったような形で考えられるわけでございます。

そういった意味ではまだまだ土俵に上がったような状況だと思いますけれども、前向きに

答弁していただきましたのでいいんですけども、ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

町長から一言いただけますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹淵議員から、パーク・アンド・ライドのバスタ設置について賛成推進のお話をいただきまして、ありがとうございます。

竹淵議員が言ったように、やはり、ある商工会の関係者が、植栗・中之条インター地点を非常に重要な地点だということで、ぜひ、地域の特産物を販売するようなあれを自ら設置したいというような人も出てきているようでありますので、非常によいことだなというふうに思っております。竹淵議員が言ったような、第2の道の駅となるような地点だというふうに思っております。

バスタ新宿から今の原町駅の北側の停留所まで、新宿を8時に出ますと11時12分頃には、現在の通行状況で着くわけでございます、3時間7分ぐらいで着くんですね。料金は2,720円ということであります。

それからもう一つ、関越交通の東京駅の八重洲口から四万温泉行きというのがありまして、これは、東京駅を9時に出ますと中之条駅には12時02分に着くということになっております。3時間02分です。非常にいいものだなと思っております。

今、JRのレールを使って、原町駅から新宿まで、途中高崎・東京間を新幹線を使った場合で3時間ちょうどぐらいですね。また、この経路と違って、原町から高崎・赤羽経由・新宿、高崎・赤羽間を特急を使った場合、やはり3時間ぐらいなんですね。その場合は、料金が特急料金入りますんで3,660円かかるわけです。新幹線を使ったルートは5,150円というふうなことでありまして、原町駅から高崎、それから、高崎から快速を使って新宿へ行きまして3時間20分で、料金が2,640円ということでございます。

その点から見て、鉄道とバスのその差というのは、ライド、料金的に見れば非常に安く行けるというふうな状況でございますので、今後も、植栗・中之条インターが東吾妻町のハブとなるように取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） ありがとうございます。ぜひ、そのような形で取り組んでほしいというふうに思います。

まず、当町においては、今後策定されます地域公共交通の計画ですね、これにのせていた

だく、そしてまた、道路敷というような形で計画を立てられるのであれば、今後県のほうの計画、こういったものにのせていただく、こういったご努力が必要かというふうに思います。

また、町長が現状のバス料金、高速バス料金、また、JRの料金等々もご報告いただきました。そういった中では、若者中心に結構やっぱり高速バスを利用しているという背景も当然ございます。

そういった中、いかに東京まで近くに行けるか。進め方としては様々、何というんでしょうか、いきなり時間が詰められるかどうかというのは課題だと思いますけれども、将来的には五分、十分等々縮めるためには、やはりうちとしても高速バスの利用箇所というものをある程度絞っていかなくちゃいけないというような可能性、すぐにどうするという話ではなくて、可能性もあろうかと思えます。

そういった意味では、すぐにどうのこうのという話ではないかもしれませんが、やはり利便性、こういう、ある意味田舎ですから、車で送っていってもらって、そして高速バスを利用して、そして到着時には車で迎えに行くとか、または自分の車でやはり駐車をしてそこから乗っていくということが非常に便利になってくるんだというふうに思います。

そういった中、町長からは様々なご答弁をいただきました。中には、お土産ですかね、こういったものも販売したいというような話もあるということでございます。そういった流れの中です、ぜひ、町長の答弁にございましたとおり、今以上にスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹渕議員から大変よいお話をいただきました。ありがとうございます。

今後も当3か町村がお互いに腹を割って協議して、早急にこのバスタ東吾妻の完成するように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、竹渕博行議員の質問を終わります。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取ります。

再開を午後1時といたします。

(午前11時46分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 重 野 能 之 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、9番、重野能之議員。

9番、重野議員。

○9番（重野能之君） 午後になりましたが、1番目ということで、お世話になりますが、よろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の項目としまして、人権について、2点目として、コロナ禍と収束後を見据えた町づくりについてということで、今回お願いをしたいと思います。

それでは、質問の要旨ということで、まず1点目、人権の大切さが、今、問われています。国際社会の中では、民主主義・人権・自由経済を守る日本・米国・欧州各国と専制・権威主義国との対立が激しさを増しております。今私たちは、いかなることがあっても基本的人権と自由が尊重される社会を守り抜かなければなりません。

また、身近な問題としては、LGBTなどマイノリティー、ジェンダー格差、人種差別、いじめ等が顕在化しております。そのような中で、幼い子供から高齢者、お年寄りの方まで、誰もが幸せを感じられる社会を実現しなくてはなりません。

問題は多岐にわたりますが、人権に関する町長の認識、見解をお聞かせください。

2点目としまして、民主主義や人権を子供たちに教育していくことも大切なことであります。現場の教職員の方々には、懸命に取り組んでいただいております。学校などでの人権教育の現状をお聞かせください。

3つ目としまして、職員、現場の医療従事者の方々のご労苦の上に、新型コロナウイルスワクチン接種が進められております。コロナ収束には、まずワクチン接種が第一となります。一方で、5月から6月の一定期間においても、本県もまん延防止等重点措置対象となり、時短営業要請などが行われました。町内においても、子供から大人まで多くの町民の生活環境に影響が出ております。町民の方がコロナ禍の現在と収束後の生活などに関して様々な不安を抱き、またそれぞれ考えを持っています。それらを町として吸い上げ、町づくりに生かす

ために町民意識調査を実施すべきものと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

1項目め、1点目の人権に関する認識、見解についてでございますが、人権は人が生まれつき持ち、国家権力によっても侵されない普遍的な権利で、国際的にも国際人権規約や女性差別撤廃条約、難民条約などの国際人権法によって保障されております。日本国憲法におきましても、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来、全ての国民に与えられると規定しております。

国民一人一人が互いの人権を尊重し、支え合い、誰もが個性と能力を發揮できる社会を実現していかなければなりません。議員ご指摘のとおり、LGBTなどの性的マイノリティーの格差やジェンダー、人種差別など、偏見や差別があってはなりません。まさに人それぞれの基本的人権と自由が尊重される社会を築かなければならないと考えております。

2点目、学校などでの人権教育の現状に関するご質問でございますが、今日の人権教育の推進に関しては、憲法第13条に規定される個人の尊重と公共の福祉の理念と世界的な観点から、子供たちの人権の尊重、保護の促進を目指した児童の権利に関する条約、いわゆる子供の権利条約の理念が根底にございます。人権に関わる問題は年々多様化、深刻化しており、県教育委員会では、いじめや児童虐待、インターネット等による人権侵害など、人権に関する重要課題11項目を定め、義務教育9年間の中で偏ることなく取り扱うよう、各市町村に対応を求めています。

町では、憲法や教育基本法の精神にのっとり、基本的人権尊重の精神の醸成と、各発達段階に応じた正しい判断力と行動力を一人一人の子供が身につけられるよう保育・教育活動の中に人権教育の視点も併せ持ちながら、日々取り組んでおります。

子供が保育者や教職員を信頼し、自分は大切にされていると誰もが思える、保育者・教職員との関係環境の構築が自己肯定感を育みますが、誰もが大切にされていると思えるためには、自分が一人の人間として尊重されていることを認識したり、無意識のうちに感じたりしなければなりません。保育者や教職員が子供一人一人を尊重しながら、持続可能な社会のつくり手、担い手になる力、しなやかな生きる力や生きる力の基礎を養う保育・教育活動を引き続き継続的に取り組んでまいります。

2項目めのコロナ禍と収束後を見据えた町づくりについてでございますが、現在町では、65歳以上の方を対象に新型コロナウイルスワクチンの集団接種を開始しております。コロナ発症前の平穏な日常を一日も早く取り戻し、社会経済活動が再開されるよう、コロナ収束の切り札でありますワクチン接種を着実に進めてまいります。

また、5月の臨時会でご議決をいただきました一般会計補正予算で計上いたしました経済対策商品券給付事業につきましては、7月上旬に、町民1人に1万円分の商品券をご利用いただけるよう、現在進めております。

議員より、コロナ禍の現在と収束後の町づくりに生かすために町民意識調査を実施すべきとのご提案でございますが、今後、新型コロナが終息した後に、町政懇談会やひがしあがつま創生会議などを開催する中で、町民の皆様のご意見をお聞かせいただき、まちづくりに反映していきたいと考えております。

また、議会におかれましても、今後議会報告会を開催した際には、参加者の皆様からのご意見も伺わせていただきたいと思っております。

今後、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、住民意識調査の実施の必要性についても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 9番、重野議員。

○9番（重野能之君） ご答弁をいただきましてありがとうございます。また、丁寧に答弁をしていただきまして、心より感謝を申し上げます。

まず、前後するんですが、2点目の質問項目の②のほうですね、コロナ収束後、また、コロナ禍のそれらを見据えた町づくりについてということで質問させていただきました。

先ほど、町長から答弁もありましたように、町のくらし応援商品券、また、小規模事業者持続化補助金等も継続して実施をしていただけているということで、この当町のくらし応援商品券というのは使えるところが非常に範囲が広くて、自分が耳にするところでは非常に好評価を得ております。自分も1町民として本当にありがたく、貧乏生活をしておりますので本当にありがたく使わせていただきました。

引き続き、大切な経済対策、または、町民の人たちが何を考えているのか、何を不安に思っているのか、望んでいるのか、こういったことを町長に存分に吸収をしていただいて、町政に反映をしていただきたいというふうに思います。

1点目の①の人権についてということで、2点ばかり再質問させていただきたいと思いま

す。

数日前、報道等でG 7主要国首脳会議がイギリスで開催をされたと、閉会したということで報道されております。このG 7の主要会議の中では、初めて、今回首脳宣言の中に台湾海峡の平和と安定、また、ウイグルや香港の人権問題、そして、自由や平等、人権の保護などの力を使って挑戦に打ち勝つ、そして、民主主義諸国の結束を訴えられております。また、議長国であるイギリスのジョンソン首相は、G 7が示すべきなのは、民主主義と自由と人権の利点を世界に示すことだという総括のメッセージも出されております。自由主義、民主主義諸国、またはこういった価値観を共有する国々が結束をしていくということは非常に大切なことだと、改めて認識をしたところであります。

そこで、1点目、今回の定例会における総務建設常任委員会を開催させていただきました。その中で若干、町長にも質問させていただいていたんですが、今、新型コロナウイルスのワクチン接種が非常に進んでおります。そして、その中で、日本だけが苦しいわけではなくて、まさに台湾、当町と友好関係にある台湾基隆市もあります、この台湾に124万回分のワクチンが日本から供与されて、非常に感謝というか、されているということで、今報道等でもお知らせをされて、私たちも耳にすることが数多くあります。こういった中で、当町には、もちろん日本国内にも杉並等、友好関係を結んでいるところがあるんですが、海外の友好ということで、よりこの台湾というのは、また基隆市というのは非常に重要ではないかというふうに改めて思っております。

当町もワクチン接種が進んでいる状況で、もちろんまだコロナ収束とは言える状況ではなく大変なんでありますが、例えば、台湾基隆市の、この友好も進んでいる交流をしている基隆市に対して共に乗り越えようというような、また日本国内の友好都市とまた違う、そういった意味で、町長からメッセージ、こういったものを伝えることも非常に大事じゃないかなというふうに改めて思うものなんですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 我が国が台湾に向けまして124万回分のワクチンをお送りをするということに、もう既に着いたわけですね、送ったわけですが、東日本大震災の折には台湾から我が国に対しまして何千、億という支援金をいただいたということでありまして、それ以前から、台湾で災害があったときは我が国からも支援を行っておりまして、互いに支援をするという、そういった深い絆が以前からあったわけございまして、今後もそのような絆をしっかりと持っていかなければならないというふうに思っております。

杉並区のお世話もいただいて、石坂荘作が教育で貢献をした、活躍をした基隆市と交流を持っているわけでございます。残念ながら、ここコロナ禍によりまして、その交流活動も今一旦停止をしている状況でございますけれども、これが収束した折には、また中学生を基隆市に派遣をして中学生の交流というものもまた再開をしていきたいと思っております。

また、商工関係、観光協会関係も引き続き基隆市と密接な交流を行うことで、互いの、台湾の自治体、日本の自治体、双方がより発展するよう交流活動を続けてまいりたいと思っております。

コロナ禍で基隆市も非常に困難な状況にあらうかと推察をするところでございますけれども、こういう状況の中で、私が全国町村会の機関紙に投稿いたしました基隆市との交流活動についての記事などもお送りをしたり、メッセージをお送りしたりして、絆をしっかりと保っているところでございます。

今後も、互いにこのコロナ禍をしっかりと生き抜いていく、各自治体として生き抜いていくというメッセージを、また強いメッセージを交換をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 9番、重野議員。

○9番（重野能之君） ぜひ、町長が基隆に対して、またその交流に関して寄稿していただいたりとか、そういったことも、今初めてお聞きをしました。子供たちを含めて交流というものを、引き続き継続してやっていただきたく強く思うものであります。

また、先ほど、人権に関する答弁の中で、各学校教育の現状、現場で人権教育に様々な形で取り組んでいただいていると、子供が、自分は大切にされているんだと、そう実感できる、そういった教育、こういったことが人権の人を育てていくということの非常に大切なポイントではないかなというふうに思います。そういった観点に立って、当町の教育が実施されているということで、非常に心強く、また感動をいたしました。

この質問に、今回させていただくことに当たりまして、日本国憲法の前文というのを何度か改めて読み返してみました。これも、先ほど、町の教育方針を聞いて感動したのと同じように、非常にこの憲法前文というものを読んで感動しました。改めて、優しくも厳しくもある母親に抱きかかえられるような、そんな感覚を、自分はここ数日改めて前文を読む中で、感じました。

こういった状況で、観点に立ち、身近なところに光を当てれば、今、私たちの日本社会に

は多くの問題や課題があります。これも、今年の3月7日の上毛新聞の報道で、2020年のコロナ禍、まさに昨年のDVやストーカーの相談が非常に増えている、県警に寄せられた相談が増えているということで報道されておりました、DVが882件、ストーカー相談が278件と。県警としては、コロナ拡大で在宅時間が増え、家庭内暴力が深刻化、潜在化している可能性があるというふうに考えているようであります。

また、先ほども町長からも触れていただきましたように、また最近も児童虐待、子供たちに対する非常に悲しい事件、事故等も増えております。

改めて、人権問題、課題というものが非常に複雑化、多様化しております。

そこで、当町として、いろんな問題が多岐にあるんですが、全国的にも、自治体として、例のある人権擁護宣言、人権宣言と、こういった人権宣言的なものを、今この大事な時期に、町として示す、宣言をしていくと、こういうことも非常に大切なことじゃないかなというふうに考えております。

身近な例としては、皆さんご存じのとおり、嬭恋村の人権宣言条例というものが制定をされております。また、企画課のほうで調べていただきまして、全国で地方自治体の人権擁護条例、あるいは宣言、そういったものを何らかの形で示しているのが約269の自治体に上っているということでもあります。

改めて、自由、また多様な生き方、昨今増加する虐待や暴力から子供たちや女性を守る、そういった社会の実現、犯罪の撲滅、人命の尊重、また、日米欧諸国の自由民主主義という考え方に共鳴すると、こういった理念を掲げた町独自の人権宣言、こういったものを、今していくべきではないかなというふうに考えるものなんですが、突然の質問なんですが、町長のお考えをお聞かせいただけたらと思いますが、お願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 群馬県人権重要課題11項目というのがあります。まず、女性、子供たち、高齢者、障害のある人たち、同和問題、外国籍の人たち、H I V感染者等の人たち、ハンセン病元患者の人たち、犯罪被害者等、インターネット等による人権侵害、その他の人権問題、アイヌの人々、拉致問題などでございます。そのような重要課題として群馬県で定めたということでございます。

重野議員おっしゃるように、自治体として、こういった人権重要課題に前向きに取り組んでいくということを宣言をする、いうことも大変重要なことだと思っております。

今後、全国で269の団体が定めているということでございますので、群馬県では、富岡、

大泉、婦恋村ですか、3自治体ということでございますので、こういうものを参考にしながら、町としてどのような形でこの人権宣言をしていくかということ、今後一つの研究、検討材料として取り組んでまいりたいと思います。

重野議員の人権の問題についてのご質問、大変いいご質問だと思います。時機を捉えたい質問だというふうに思っております。今後、しっかりと人権宣言に関しまして取り組んでまいりたいと思います。

○9番（重野能之君） 分かりました。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

○9番（重野能之君） はい。

○議長（須崎幸一君） 以上で、重野能之議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日6月15日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 1時25分）

令和3年6月15日(火曜日)

(第 3 号)

令和3年東吾妻町議会第2回定例会

議事日程(第3号)

令和3年6月15日(火)午前10時開議

第1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(14名)

1番	須崎幸一君	2番	渡一美君
3番	井上日出来君	4番	高橋弘君
5番	茂木健司君	6番	高橋徳樹君
7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聡一君	12番	根津光儀君
13番	樹下啓示君	14番	青柳はるみ君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	水出智明君
企画課長	関和夫君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	加藤俊夫君	町民課長	水出悟君
税務課長	谷直樹君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水 出 淳
議会事務局
主 任 田 中 康 夫

議会事務局長 西 卷 雅 子
議係

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

なお、本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしく願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒等をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第1、町政一般質問を行います。

◇ 高橋徳樹君

○議長（須崎幸一君） 最初に、6番、高橋徳樹議員。

6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問させていただきます。

最新の新聞情報によれば、コロナ禍の影響もあり全国的に出生数が急減、減少幅が死亡数の減少を大幅に上回っており、人口の自然減に歯止めがかかっていない状況でございます。群馬県におきましても同様で、2020年の人口動態総計では死亡数は2万3,284人と戦後最多、出生数1万1,660人を上回り、少子化の動きは加速しております。

そういった中にありまして、当町では第2次総合計画に沿って、関係人口の創出、若者移住・定住支援、子育て支援、交通ネットワーク整備等々様々な施策を展開しておりますが、今回は産業振興、とりわけ雇用創出、雇用増につなげていくという視点から、以下お伺いしたいと思います。

雇用創出による地域活性化について質問させていただきます。

今後、将来を見据えた持続的な新産業を興し、雇用創出につなげていくことが重要であると考えますが、町長の見解はいかがでしょうか。

農林業を核とした若者への具体的な雇用創出のための計画はありますか。

3、地元企業（商工会を含む）との連携強化をさらに図ることは極めて重要であるというふうに思います。今後、規模拡大または業種転換を図り人材確保を図るやる気のある企業へどのようなサポートが可能かお伺いします。

4番目、企業誘致は自治体への税収アップ、雇用につながる大切な施策です。企業誘致に係る奨励金など推進策の現状と課題を教えてください。大企業の誘致は難しい面がありますが、平成29年度市町村民経済統計による産業構造によれば、当町は自然を生かした農林業、電気、ガス、廃棄物処理産業割合が県内でも高く、関連した中小企業の誘致に併せ、話題のクリエイティブ系企業サテライトオフィス誘致にチャレンジしてはどうでしょうか。

高齢者の方は潜在的な労働力が高く、年金以外の収入を求めており、それに応えていくために雇用創出をどのように考えておりますか。

社協のシルバー人材センターの現状及び課題は。また女性シニアの活用はいかがでしょうか。

7番目、農林水産省では2014年以降、農地中間管理機構を通じて、認定農家など担い手への農地集積を進め、遊休農地、耕作放棄地の解消を実施しておりますが、当町の耕作放棄

地、遊休農地の実情及び課題は何でしょうか。また農地集積・集約化の実績はどうでしょうか。

最後に、人口減少や高齢化であらゆる業種で後継者不足が予測されます。そんな中にありまして総務省の特定地域づくり事業協同組合制度が注目されております。域内企業、J A、N P O等巻き込んで地域に合った制度の活用を検討されてはいかがでしょうか。

以下、また自席にてまた質問させていただきます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋徳樹議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の、将来を見据えた持続的な新産業による雇用創出についてでございますが、町が新産業を興すことも大切な視点と思いますが、まずは商工会とも連携する中でニーズを把握することや、新産業を立ち上げようとする事業者の支援、後押しをしていくという方向性で進めてまいりたいと考えております。

2点目の、農林業を核とした若者への具体的な雇用創出のための計画についてでございますが、現時点では雇用創出に関する計画はございません。6次産業化や農業法人化していくことで、新たな雇用が生まれていくものと考えております。

3点目の、地元企業との連携強化、やる気のある企業へのサポートについてでございますが、これにつきましても商工会との連携が極めて重要であると認識をしております。昨年度に地元商店と商工会が協力して立ち上げ、町も支援をしておりますワンコインランチ宅配事業でございますが、昨年度は総計で1万482件の受注があり、需要も多いことから、今年度も支援を継続してまいります。また、コロナ禍の中でも懸命に努力されている事業者を支援するため、小規模事業者持続化補助金の交付事業も継続して実施いたします。感染症対策に伴う新たな設備投資、店舗改修などに係る費用の一部を補助していくことで、事業者の支援を行ってまいります。

4点目の企業誘致に係る推進策の現状と課題についてでございますが、町では企業立地促進条例に基づき、事業所の新設や増設等に対する優遇措置として奨励金を交付することで、産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。実績といたしましては、これまでに新規4件、増設29件、合わせて33件の申請状況となっております。内容につきましては製造業の機器増設、バイオマス事業の新規展開、事務所の増設などが主なもので、これらは雇用の

創出にも結びつくものでございます。今後も多様化が進む業種、事業者ニーズに合った企業立地促進制度としていくため、適時制度内容の見直し等を行い、企業誘致に結びつく内容に整備していくことが課題であると考えております。サテライトオフィスに関しましても、今年3月に空き店舗利活用支援事業実施要綱を改正し、支援事業の対象としてきたところがございます。このように社会情勢の変化に対応しながら受入れ態勢を整えていくことが今後も必要と考えております。

5点目の、高齢者の労働力の高さを生かした雇用創出についてでございますが、新しいところでは、自転車型トロッコ作業員として地元を中心に22名のスタッフを雇用しているところであり、このうち15名が60歳以上の方でございます。どなたも精力的に業務に当たっており、雇用の創出のみならず、生きがいの創出にもつながっているものと捉えております。

また、国では定年の延長や生涯現役社会の実現も掲げております。こうした社会の実現には自治体、商工会、社会福祉協議会など、地域の連携や企業努力も必要となってくるものと考えております。高齢者が蓄積した知識や経験を生かしていくということは重要な視点だと思いますので、今後の社会情勢等も踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

6点目の社協のシルバー人材センターの現状及び課題、女性シニアの活用についてでございますが、運営を社会福祉協議会に委託して事業実施いただいております。会員は高齢化しており、新たに会員となる方が少なく減少傾向となっております。女性会員も約3割の方が登録され活躍されていますので、社会福祉協議会と協力して、会員増となるよう検討してまいりたいと思います。

7点目の、当町の耕作放棄地、遊休農地の実情及び課題は何かについてでございますが、令和2年度の当町の耕作放棄地は約774ヘクタール、遊休農地は約112ヘクタールとなっており、年々増加の一途をたどっております。高齢化による担い手不足にも歯止めがかからない状況でございまして、近年の新規就農者も年に数名程度と減少傾向となっております。そのような中、町外の担い手ではありますが、昨年度より現在までに、約8ヘクタール、当町の遊休農地を借り上げ、大々的にソバ栽培を行っている事例もあり、今後も同様に誘致を行い、遊休農地の解消に努めて行きたいと思っております。

また、大きな課題である新たな担い手の確保でございますが、女性や障害者、退職者等の人材の活用も視野に、就農相談から就農経営定着までを町としてもきめ細かく支援していくことが重要であると考えております。

なお、農地中間管理機構を利用した農地の集積、集約化であります。今年度は町内2名の担い手に8ヘクタールの利用集積を行いました。今後も農地中間管理機構を利用した農地の集積、集約化を進めていく中で、農業委員をはじめ、関係機関と積極的に連携をし、認定農業者等の担い手によるより一層の農地の集約、集積を図り、遊休農地の対象及び発生防止に努めていきたいと思っております。

8点目の、特定地域づくり事業協同組合制度活用の検討についてでございますが、本制度は地域人口の急減に直面している地域において、法律に基づき組合を設立し、地方移住を希望する都市部の若者や地域おこし協力隊で任期を終了した若者、地区内に居住をしている若者等組合で雇用し、その組合員の事業者に対し派遣などを行うものでございます。

当町においても、人口流出、少子高齢化による地域の担い手不足は深刻化しております。担い手の確保や若者の所得の安定、定住促進も併せた対策が必要となりますので、今後の参考にさせていただきます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

様々な回答をいただきましてありがとうございます。

今回、こういった雇用ということで質問させていただきましたのは、私のいろいろ知り合いの方、シニアの方がいろいろ仕事を失ったり、あるいはまた若い人たちがいろいろ仕事を失っているというような状況がある中で、やはり今後様々な施策をしていく上で、地方自治体が人口を維持し、また増やしていくためには、雇用が最も大切ではないかなという視点からしたことでございます。

いろんな全国を見ましても、雇用は人口を牽引するファクターでもございますので、やはりこここのところに最大限力を入れていくことが重要なのかなというふうに思います。

そこで、今、町の産業構造いろいろ見ますと、県の平成29年度の市町村民経済というのを見ますと、ちょっと平成29年度なんで、これが一番統計的には新しいんですけども、ちょっと前ですけども、この群馬県の3つの指数がございまして、まず1番目ですが、この総生産額のこの金額の内訳ですけども、東吾妻町は平成29年度が619億円、これ県内で20番目の生産額でございます。その割合としては第1産業が8%、それから加工業ですとか、食品加工ですとかそういった第2次産業については30.5%、それから個人商店ですとか小売りですとか、そういった第3次産業が61.5%という割合で、県内の中では位置づけられて

おります。

さらに、その産業別のその産業構造につきましては、一番上位に示しているのが農業分野で、県内でも3番目の嬭恋と昭和村と次に東吾妻町という産業構造の特徴がございます。それから、電気、ガス、水道、廃棄物が片品村に次いで2番目と位置付けられています。それから鉱業、これ鉱山とかそちらのほうですけれども、それが8.0、それが今5番目の位置づけになっております。

それで、次に市町村の全体の所得に見ますと、東吾妻町は平成29年度が町全体392億円、県内で23番目でございます。この所得の割合については、雇用別の報酬ですとか、財産所得、企業所得、3つを合わせた所得でございますして、雇用者報酬が222億円、財産所得が23億円、企業所得が147億円でございます。

さらに次に、この全体的な所得の中から、1人当たりの町民の方の所得でございます。これは、企業所得等も入っていますので、純粋に個人ということではありませんけれども、目安として示されているのが、東吾妻町は平成29年度293万円、県内で19番目でございます。一番高いのが千代田町479万円でございます。

やはり、この雇用、我々お金が全てではございませんが、生きがい等々の中で、やはりなりわいをしていくためには、皆さん、何で働くかというやはり所得を得るために働いているわけでございますので、こういった所得を少しでも上げて町民の方がより元気になっていただくための仕事を行政側として、あらゆる分野でつくっていくということが大切ではないかなというふうに思います。

それで、この平成29年度の1人当たりの調査の所得ですけれども、吾妻郡内では一番東吾妻町が高くなっております。中之条町よりも高くなっているということで、非常に数値的な所得を見ますと、東吾妻町については非常に外から呼ぶ産業というものが非常に吾妻郡内では所得につながっているのかなと思いますし、さらに当町ではワークライフバランスに基づきまして、様々な定住促進事業をやっていますして、定住促進、大体15項目の子育て支援等々含めて様々な業務をやっておりますので、これをさらに今後今大きな動きの中でPRするという事は大事ではないかと思うんですけれども。

町長今までこの町の所得とか含めて産業について、どのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高橋徳樹議員が、大変細かなデータをご説明いただきまして、分析をいただいたということでございまして、本当にありがとうございます。

東吾妻町は、郡内でも非常に大きな企業、工場が存在をしております、雇用の面は恵まれているというふうに思っております。

また、農業、特に畜産業につきましては、大変なウエートを占める産業でございます、こういったものが大変貢献をしておるといふふうに思っております。そのことにより、1人当たりの所得が郡内第1位だといふふうなことで、高橋議員からご説明をいただいたといふことでございます。

こういうものを踏まえまして、また、町として今子育て支援、そして定住促進ということで、若者がこの町に住んで、そして結婚をして子供をつくって育てていくということを支援していく、そういった事業をトータルに今行っておるところでございます。

こういった面をさらに充実をさせて、若者がこの町で明るく元気に、そして子供たちをすくすくと育てていってもらい、そういう状況をさらに強くしていきたいと思っております。

今後とも、皆様のご支援をよろしくお願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

私も非常にこの町のいろいろな底力というか産業の構造が非常に所得に結びついているところも、一面としてはあるんだと思うんです。さらに今後は雇用を深めるためにこういったことを考えられるのかなと一生懸命考えてみました。

そういった中で、関東学院大学の牧瀬稔先生が分析しておりますけれども、まず、雇用を増やすためには、いろんなことに手をつけるということではなくて、まず地元にある会社といえますか、しかもやる気のある企業に、規模拡大したり、産業構造で非常に人員を雇うというような地元の企業にアプローチをかけてみる。企業誘致も大切ですがけれども、なかなか簡単ではありませんので、そういった中で、先ほど答弁がありましたけれども、商工会との連携で、やはり一段とこの地元の方の雇用に結びつく、そういった働きかけを商工会と一体となって、さらにまた進めていただければなといふふうに思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地元の企業、東吾妻町は、非常に先ほど述べましたように大きな会社もございます。工場もございます。そういった企業にこれから大いに頑張っていただくということが必要でございます。そのようなことから、企業立地のための補助事業、また施設設置の奨励金等の事業を進めているところでございます。企業からは、大変今までご利用いた

だいております。今後もこういった事業をさらにきめ細かに、ご利用いただくようにしてまいりたいと思っております。

また、空き店舗利用支援事業というものも行ってございまして、これにつきましてもかなり、最近ご利用いただいております。実績といたしまして、台湾料理のお店、また身体障害者雇用の事業所、また外国のレストラン等、そして身体障害者雇用の事業体、そして観光の忍者をテーマとした忍者のステーション、そして、また最近では小屋カフェといった大変珍しいカフェがオープンいたしました。これは自然食品を使った食べ物を提供したり、また、コーヒー等の飲物、ケーキなどを提供する店でございまして、これも非常に大変にぎわっております。

そのようなことで、今後も企業の皆様に頑張ってもらいたい、商工会との連携も密にしながら、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

高橋議員の非常に分析の中で、大変いろいろなご助言もいただいておりますので、町としましても、これからはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

先ほどの先生の指摘によりますと、企業誘致につきましても、特に小さな自治体については、いろいろな業種を絞って、あの業種もこの業種もってということではなくて、一つの分野に業種を絞ってということで、先ほど町長がおっしゃったように、畜産業、非常に盛んな大きな会社もありますし、その関連の加工工場なんかの新設等々も含めて、さらにPRして、この町にいろいろ企業推進の制度も整備されているようですので、新たにまたそういったこの町で、かなり売上げ等もあります企業に、新たな事業施設とか加工工場等々含めたそういったようなことも働きかけてはいかがでしょうか。町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在の町の企業、畜産関係の団地もかなりございます。こういった中で、加工も含めて事業を拡大していただくということは非常に必要なことかと思っております。

また、東吾妻町、旧来からの特産物でありますこんにゃくなども生産から加工、販売まで、いわゆる6次元化ですか、というふうなことで事業を展開することで、さらにその農業の価値が広がってくるというふうに思っております。

今後も、東吾妻町の本当に頑張っている企業の皆様、そしてまた畜産関係の皆様、農業関

係の皆様には様々な知恵を出し合っていて、産業の発展のために頑張っていていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

次に、ちょっと視点を変えて、割合的には第2次、第3次産業が、やられている方多いんですけども、やはりこの町の遊休農地、耕作していないところ、いろいろな可能性の中で、やっぱり稼げる農業というか、若者の農業の今やりたいというような方、都会から来たいという方が非常に増えている中で、非常にチャンスがあるというふうに思うんですけども、群馬県の明和町というところでは、非常にその先端技術で若者を引きつけたいということで、農林水産省の制度を使っているいろんなことをやっております。この明和町のその農業の産業額の金額的には非常に1%ぐらいで少ないんですけども、その危機感から分かりませんが、その危機感から分かりませんが、非常に様々なことをしてございまして、次世代につなぐ営農体系確立支援事業というのをやっております。そこではいろんな農家の方と、また農機具メーカーですとか自治体が音頭を取って、旗振り役になって若者を、新しい若者と魅力ある農業をつくるために、いわゆるスマート農業的な事業を展開しております。

そのつくった事業体では、ラジコンの草刈り機ですとか、あるいは、いろいろテレビで見ますけれども、火事か何かでいろいろ持ち上げる力を増やすためのアシストスーツとか、小型無人機ドローンだとか、様々な新しい農業、事業をこの融資を受けてやっているということでございます。

やはり東吾妻町は、私は核になるものは、農林業の第1産業というふうに思っておりますので、そういった先ほど中間管理、農地の集積化とともに、ありとあらゆる様々なほかの地域の先端農業技術等も参考にしながら農地も集積化して、かなりまたそういったことが整備されればまた雇用にもつながると思いますので、その先端技術を使って新しい農業後継者を受け入れるということがひとつ大切だと思うんですけども、町長はどのようにお考えでしょうか。農林業についてです。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国の新たな制度等有効に活用して農業の改革をしていくということが必要かと思っております。それにつきましては、JAさんとも連携をしながら、東吾妻町の農業が新しい時代に向けて、活気のあるものにしていかなければならないと思っております。

町といたしましても、東吾妻町は非常によい農産物ができるものでございます。そういうものを、農産物のブランド化というものを進めていかなければならないと思っております。また、そういったことに取り組むことによって、農業の新規の後継者というものも出てくるのかというふうに思っております。

今後、農地の集積とか、そういった農業の基盤づくりをしっかりとしながら、そして、後継者が、本当に明るい将来を見通した意欲を持って就農していただくような農業というものをつくっていかねばならないというふうに感じております。

今後とも、農業委員会やJAとの連携を進めながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

次に、お伺いしたかったのは、一番最後のところになりますけれども、特定組合の制度の活用についてですけれども、この制度につきましては、本当に2019年に議員立法でできて、2020年から施行された制度で、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出し、地域利用者が協働して職員を通年雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣する仕組みをつくって、地域の担い手の確保と種に応じた、お互いに事業者も働く方もいろいろ働き方も変わっていますので、この制度を今後有効に活用していく非常にいい制度だと思うんですけれども、ぜひ、さらに突っ込んでいろいろ研究していただければなと思っています。

高齢化率の高い福島県ですとか、急激に人口の減っているところは、かなりこの制度を取り入れてやっているというふうに聞いていますので、ちょっと私も若干勉強不足なんですけれども、この4事業者ぐらい集まって、様々な第1産業業者、第2次産業業者、第3次産業業者、それぞれの事業者が協働で組合をつくって年間を通じて雇用を確保するという制度ですので、非常にその企業の、中小企業の方も、小さな企業の方も非常に関心の高いものだと思うので、これをいろいろ様々な商工会等々の連携もさらに、JAとの連携も深めながら、一大、そういったプロジェクトみたいなので、ぜひ制度研究といいますかして雇用を、いろんな事業者と働く方のメリットが裨益するようなことを考えていただければなと思いますので、ぜひこの制度を研究していただければと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 特定地域づくり事業協同組合制度についてでございますけれども、この制度につきましては、法律に基づいて組合を立ち上げて、そして地方移住を希望する若者

を雇用して、そして事業を展開をしていくということでございますので、担い手不足の解消、また農業分野の高齢化に対応する事業として、立ち上がった制度だというふうに思っております。

今後、こういうものを積極的に活用して、地域農業の発展のために取り組んでまいりたいと思っております。今後も議会の皆様にも我が町の農業に対しましてご理解をいただき、積極的な支援のためにご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

時間がなくなったので、最後ですけれども。

雇用、これもすぐに結びつくことではないんですけれども、様々な今役場のいろんな公共施設等々ございます。これをいろいろ活用するに当たって、既にPFI事業ということで、プライベート・ファイナンス・イニシアティブという制度で、箱島湧水事業、年間1,200万円ぐらいの事業をやっておりますけれども、こうしたいい事例もございますので、やはりこれもこの雇用、公共施設の使い方につきましても、こういった民間の会社の民間資金を活用ということは、多分町長もお考えだと思っておりますけれども、さらに今後こういった制度の活用というものも考えながら、また雇用に結びつくような施設の使い方みたいなものを検討していただければなと思っておりますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 箱島湧水小水力発電所は群馬県で初めてPFI事業を使って建設をした発電所でございます。全国的にも先進事例として職員が全国5か所ほど行って、事例発表をしてきた実績もございます。非常に使い勝手がよくて、年間1,200万円の発電所の使用料をいただいているということでもあります。しかし建設費は町は1銭も出してなくて、企業が出したということでございまして、非常に有利な事業でございました。こういったものを今後も東吾妻町の事業の中に取り入れていくことが非常に重要であるというふうに思っております。

そういった面で、今後も町の将来のために事業を展開をしていくということでございますので、皆様のご協力もよろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。前向きな発言ありがとうございます。

まだ、いろいろ聞きたいことあるんですけども、ちょっと時間が来ましたので終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（須崎幸一君） 以上で、高橋徳樹議員の質問を終わります。

◇ 井 上 日 出 来 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、3番、井上日出来議員。

3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まず、質問の要旨であります。今回の質問のテーマは、住民と行政の協働の町づくりにおける行政の役割についてであります。

平成31年4月東吾妻町まちづくり参加条例が施行され、住民協働の町づくりが本格的に始まりました。以来、町政懇談会や各種協議会などで少しずつそれが形づくられていることと思います。しかしながら、まだ住民の多くは積極的に町政に参画するという意識には至っていないというふうに感じます。ゼロというわけではありませんが、特に20代から40代の若者そして女性の皆様の参画がまだまだ十分とは言えません。

東吾妻町第2次総合計画を開始して3年が経過し、住民協働という大きなテーマについて、いま一度現状と課題を再認識する必要があると考えます。より多くの住民と協働体制をつくっていくこと、住民の提案や意見を行政側が実現させるためのさらなる取組の深化、そして、それらを実現するための行政の役割について、以下の項目について質問をいたします。

町長におかれましては、全町民に説明をするような前提で、できるだけシンプルかつ分かりやすい説明を求めます。

質問の項目①そもそもではありますが、町が考える住民協働というのは何でありますか。

②なぜ今住民協働ということが必要なのでしょう。

③住民協働の町づくりにおける現状の問題点や課題は何でしょう。また、その解決策はどのように考えておられるのでしょうか。

④住民協働の町づくりにおける住民に求める役割とは何でしょう。協働分野の説明だけでなく、共有すべき基本理念や考え方の説明もいただきたいというふうに思います。

⑤住民協働の町づくりにおける町の役割は何でありましょうか。

⑥④、⑤の回答、すなわち住民に求める役割、そして町の役割、それらを併せてもなお、新しい価値観による人のための町づくりに不十分と考えるものがありますか。もしあればそれは何でありますか。また、その問題には今後どのように対処する考えがありますでしょうか。

以上になります。

引き続き、自席にて質問させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、井上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の、町が考える住民協働でございますが、第2次総合計画の基本目標の1つ目に、みんなで創る協働のまちを掲げております。

住民と行政が互いの役割と責任を自覚し、理解、尊重しながら、地域の問題、課題の解決や、地方創生に取り組むことで、住民と行政の協働の町を目指していきたいと考えております。

2点目の、なぜ今住民協働が必要かでございますが、少子高齢化の進展や、環境問題など社会環境の変化に伴い、地域の課題や住民ニーズは多様化、複雑化しております。このような中で、行政が住民のニーズに的確に対応し、きめ細かい公共サービスを担うことが困難となる場面もございます。住民の誰もが明るく生き生きと暮らし続けられる地域をつくるために、住民と行政が対等な関係で、その役割や責任を分担しながら、信頼関係の下、共通の目標に向かって、連携、協力していくことが必要であります。そして重要であると考えております。

3点目の、住民協働の町づくりにおける現状の問題点や課題解決策でございますが、現在、町の附属機関として、様々な諮問機関や審議会がございます。また東吾妻町まちづくり参加条例の制定に伴い、令和元年度よりひがしあがつま創生会議を設置をしております。この創生会議は、公募委員10名を募集し、年齢層や男女比などに配慮して選定しており、町の総合計画や総合戦略の策定、評価、政策提言などの役割を担っていただいております。昨年、政策提言をいただいた中で、農作物のブランド化や空き家を活用したお試し移住、新婚新生活支援事業につきましては、今年度より事業を開始をしております。専門的な分野における施策を検討する各種機関を縦軸とするならば、この創生会議は様々な分野にまたがった施策を

総合的に評価する横軸の役割として、縦割りになりがちな行政の解決策の一つであると考えています。

4点目の、住民協働の町づくりにおける住民に求める役割でございますが、個々の住民としての意見だけでなく、各行政区の中の一人としての意見や、地域の団体、企業に所属する一人としてご意見をいただきたいと思っております。また、経験や立場、情報源の異なる方々が、共通の目標に向かって、個々の能力や労力、資源などを出し合い、対等な立場で協力しながら、町政に積極的に参加していただきたいと考えております。

先ほど申し上げましたひがしあがつま創生会議は今年度任期満了に伴い委員の公簿を行っておりますので、お知り合いの方々に、ぜひお声がけをいただきご参加いただきたいと思っております。

5点目の、住民協働の町づくりにおける町の役割でございますが、地方分権改革の進展により国と地方の役割や関係が見直され、これまでの画一的な自治体運営から脱却し、地域の特色を生かした個性豊かな町づくりを行うことが求められております。そのためには地域住民の様々なご意見やお知恵を拝借し、住民とともに町政を進めていく必要がございます。

6点目の、新しい価値観による人のための町づくりに不十分と考えるものがありますかでございますが、人口減少が進む中、地域における担い手が不足していることに加え、近所付き合いが薄れ、住民相互の連帯感が希薄化するなど、住民参加が減少しているという実態もございます。

その一方で、近年の地方移住の流れが新たに都市部から住民になられた方も増えております。また、コロナ禍によりテレワークの普及が後押しとなり、首都圏に仕事を持ちながら地方で生活する2拠点居住という新しい生活スタイルもございます。このような方の中には、多くのスキルを持った方々もいらっしゃると思っておりますので、多方面の方々に町づくりに参加していただく仕組みづくりが必要であると思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 途中ではありますが、ここで休憩を取りたいと思っております。

再開を11時5分といたします。

(午前10時52分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前 11 時 05 分）

○議長（須崎幸一君） 3 番、井上議員。

○3 番（井上日出来君） 町長、ご丁寧な回答ありがとうございます。

回答いただいた中に、やはり、今後継続して検討していかなければならない、取り組んでいかなければならないということがあるということは確認をさせていただきました。

議員のほうも SNS とかやっていたらしゃる方もいらっしゃいますので、町の審議会への公募とか、また町づくりワークショップ、そういったものへの参加など、そういった町の情報に関してはできる限り SNS で共有して、町民の方に呼びかけのご協力もさせていただきたいというふうに思っております。

改めて町長にお尋ねをしますけれども、第 2 次総合計画において、この住民と行政の協働ということはまず基本目標の 1 丁目 1 番地に書かれておまして、なおかつ重点施策の 4 に、住民と行政の協働による効率的行政運営ということがうたわれておりました。

これを見て、今回、ちょっと私なりにいろいろと考えさせていただいて、質問を取りまとめさせていただいたわけであります。

第 2 次総合計画においては、審議会ですか、それとまた創生会議など住民参加の協議会や委員会など、これはかなり以前から実施をされていたことと思います。

一昨年になりますけれども、まちづくり参加条例の施行前と後で、この協働ということについて唱えました町側から町民に対しての働きかけはどのように変わっていますでしょうか。

町長が、こういうことちょっと変わったなというふうに思うことがありましたら、実感として感じられることがありましたら、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 行政側から町民の皆様には働きかけを積極的にしていきたいと、今後もしていかなければならないというふうには思っております。

町民の皆様も自分の住む町をよりよくしていきたいということから、様々な面でご協力をいただいております。また、審議会なり創生会議なりに、公募した委員さんもかなり積極的

に出させていただいて、そして地域の実情に合ったご発言等いただいておりますところでございます。そういった面で、町民の皆様も積極的に町のこういった取組に参加をしていただいておりますというふうに思っております。

今後も、このような状況を引き続き持っていただいて、そして行政と町民の皆様と連携して、協働して、町づくりをしていきたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 住民協働ということを行いますと、現在、移住施策でご協力をいただいております町民の皆さん、移住コーディネーターや、移住サポーター、また移住相談員の皆さん、この方たちとも、その事業に関しても住民協働ということに当てはめて考えてよろしいのでしょうか。ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね。大変、皆様にお世話になっております。

移住という面は、非常に町の取組としても重要なものでございますので、移住相談員、移住コーディネーター、皆様には本当にその仕事に当たっていただき、ありがたく思っております。本当に行政と親密な中で、この移住について今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） この事業も住民協働と言えるということを伺いました。

そこで、この移住相談員、またサポーター、そして移住コーディネーターですね、こういった方々は、大変町の行政に対して積極的に関わっていただいている非常に貴重な人材だというふうに思うわけでありまして。

先ほど、高橋徳樹議員の一般質問の中で町長がお答えになりました小屋カフェということがちょっと出ましたけれども、あの小屋カフェ、今年になって今年度オープンしたんですけども、実は今年度からスタートした移住コーディネーターの方が誘致に成功された最初の、始まってすぐに上げられた実績ということで大変注目をして見ているわけでありまして。

そういった、皆さんの活躍があるんですけども、残念なことに今回の定例会の中、初日でありますけれども、諸般の報告の中で、令和2年度4月分の出納検査において、移住相談員の業務委託料について監査委員から指摘が出ております。

町民の方非常に積極的に関わって協力していただいているにもかかわらず、この監査委員のほうから指摘が入ったということは、この書類を見たときに、実は私自身非常に胸が痛か

ったわけでありませう。まして、当事者の皆さんが、あの書類を目にしたら、大変心苦しい思いをされると思うわけですね。

ですから、この町民との協力の事業が、事務方の何かしらの不手際で、あらぬ誤解を招かないように行政側としての対応をしっかりとやってほしいと思うわけですが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 移住コーディネーターの名倉さんが、非常にご活躍をいただいて、岩下の小屋カフェ、非常に今にぎわっておると。特に女性のお客さんが多いです。私も女房と2人で行ってきましたが、非常においしい料理をいただいて、ゆっくりしてまいりました。ああいった雰囲気、やっぱり、いいんですかね。いわゆる立派なレストランの中で食事するのと違って、一種の作業小屋みたいな中で食べるのも、またいいんじゃないですかね。また、風景も、窓からの風景も田舎の雰囲気、建物も、さほど立派な建物だと言えないわけじゃないけれども。そういった中でゆっくりと食事を楽しむというのも、これからの一つの、雰囲気の中のお食事所かなというふうに思いました。

そんなことで、移住コーディネーターの皆様にも、非常に頑張っているということでもあります。監査委員からの移住相談員業務の委託料について、業務内容や執行内容が分かりにくい面があったということですので、今後も根本的に見直したり、情報発信にしっかり努めなさいというふうなことでございます。

この業務につきましては、仕様書に基づいて委託契約を締結して、そして相談員からは毎月実績報告書を町に提出をしてもらって、年度の最後に委託料を支払っていると。実績に基づいて支払っているということですので、今後もしっかりとした業務をしていただくということで、お願いをしてみたいと思います。

移住相談員も、非常に重要な役柄でございまして、今後もこの移住については東吾妻町しっかり取り組んでいかなければならない。また、移住の成果も見えてきたところでございますので、今後もしっかりこの業務について、手を抜かないで取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 町長から回答いただきまして、この移住関係だけでなく、町民の方が行政に積極的に関わってこられた場合、ぜひとも他の町民の方、もしくはこの行政内の

例えば監査にしてもそうなんですけれども、そういったところから本当に指摘が入らないように、事務方の皆様におかれましては、ぜひともこれから住民協働ということを訴える上で、非常にそこが重要だと思っておりますので、しっかりとお願いしたいというふうに思います。

さて、それからもう1点なんですけれども、デビルズタンバーガーについてでありますけれども。この事業についても、住民協働というふうに考えてよろしいのでしょうか。お聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） デビルズタンバーガーは、東吾妻町の食の象徴として、商標使用を行っております。そして許可を出して、町内の食料店、また食堂等で、その特色を生かしたデビルズタンバーガーを販売をいただいております。そういったことで、町民の皆様も一緒に、このデビルズタンバーガーを大いに販売して、そして東吾妻町を大いにPRしていくということでございますので、非常に住民協働ということが言えると思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） この定例会前に、デビルズタンバーガーに実際に参加されている事業の方、数名にインタビューをしてみました。生の声を聞かせていただきたいということで、尋ねてきました。その中で、お聞きしたことを、私の言葉ではなくて、お聞きしたことをそのままお伝えしますので、そのことについて町長はまた感想をいただきたいと思えます。

まず、1点。ブランドとして知名度がまだまだ不十分である。現在関わっている民間事業者にとっては、経営的なメリットとはなり得ない。また、現在の代理店、広告代理店ですね、広告代理店に対して、決してブランディング能力が高いというふうには感じない。また代理店に出す予算があるならば、PRだったり、デビルズタンバーガーの推進事業ということで、実際に当事者としてやっている皆さんに対して、我々に対して、予算を割り当てて支援する形をもって、ぜひ自分たちに任せてほしいという声が上がっております。

町長このご意見に対していかがお考えになるでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） デビルズタンバーガーの知名度がまだまだで、販売をしている店にとってまだメリットになっていないというふうなことでございます。そういった面はまだあるのかもしれませんが。しかし、実は「とりせん」というスーパーはご存じだと思いますけれど

も、群馬県内で28店、栃木で20店、茨城で10店、埼玉で3店あると、全61店舗、展開しているんですが、そのとりせんでこのデビルズタンバーガーを販売したいという希望が今来しております。そういった面で、徐々にこのデビルズタンバーガーが、その知名度を高めてきておるということであります。道の駅あがつま峡で最初は始めたこの事業が、だんだんと知られるようになって、そういった中で、スーパー業者の中で販売していきたいというふうな傾向も出てきておるということでございますので。まだまだメリットにはなっていないけれども、これから、こういった面からすれば、可能性あるよというふうに言えるかと思えます。

こういうものは、なかなか努力期間が長くてという傾向にある仕事でございます。今後もある程度長い目を見ていただいて、取り組んでいくことが必要かなというふうに思っております。

広告代理店のお話でございますね。あまりブランディング能力がないんじゃないかなと、厳しい指摘がございます。やはりこれも、業務を委託している中で、東吾妻町全体のPRをしていく面のこともございます。デビルズタンバーガーのみでなくて、東吾妻町全体の町の様々な観光、それから農業、農産物等についても、これからPRする、進めていく仕事も進めているわけございまして、そういった面で、辛口で見ていただいておりますということはある程度必要なのかもしれませんが。それによって尻をたたくということもあるかもしれませんが。これも、早急にとということではなく、しっかりと仕事はしていただいておりますので、今後もそういう面を見ていただきたいと思います。

受託業者に金を出すんじゃなくて販売店にも金を出してくれというふうなお話ですかね。そういうこともございます。こういったことは、この事業に関してだけでなく、ほかの面で、新たにまた東吾妻町の食のPR、食事業の推進に、そういった材料が出てきましたら、町といたしましても、それはしっかりと支援をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 町長のお考え、お聞きをいたしました。

確かに、こういったものというのは時間がかかるし、根気強くやっていかなければならないものであります。しかしながら、それは町民サイドの、自立してもやっていけるというふうな体制があつてのことだと思ふんですね。行政はあくまでも支援する立場でありますから、その住民サイドの体制が十分にできていないなというのが、私がインタビューして実際にデビルズタンバーガーそれぞれの店舗でいただいたりして持った感想が、そういうことであり

ます。まだ住民側の体制不十分であると。

追加で、またちょっと町長にお尋ねをしたいんですけども、このデビルズタンバーガーに関して、当初宣伝材料として、ロゴ入りのエプロンとかそういうものがあつたそうであります。こういったものが、協力する業者さんにしてみれば、そういうのは配ってもらえるのかなというふうに思っていたらしいです。協力するわけですから当然そういったものに関しては、ロゴ入りのエプロンとか、もしくはTシャツとかそういうものですかね。そういったもの、協力しているんだから配ってもらえるだろうというふうに思っていたらしいんですけども、行ったら買ってくださいということで購入したということなんです。私が聞いたところによると、ロゴ入りのエプロンが4,000円したそうです。

町が事業者さんのほうに、ぜひこういうことをやるんで協力してくださいと言って話を持っていったところが、じゃ協力しますよと手を挙げたら、そのグッズを買わされたって話なんです。

これは税金を投入している事業としてこれはいかなものかっていうふうに非常に思ったわけですね。当事者からすれば確かにそれはお怒りになるだろうなということ。こういうことはぜひともチェックをしていただいて、こういうことが起こらないようにしていただきたいと思うんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね。エプロン。最初の取決めがどういうふうになっているのか。最初からそういう取決めでいたのかどうか、そういう点もはっきり分かりませんが。住民協働で取り組んでいく一つの事業でございますので、そういった面は配慮があったほうがよかつたのかなというふうには思っております。

今後、こういったものを進めるに当たりましては、事前に説明を十分にして、そして、町民の皆様にご理解をいただいて、そして事業をしっかりと進めていくことが必要かなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 大変大事なことだと思いますので、ぜひとも町長よろしく願います。

それから、私がインタビューした方からいただいた言葉でありますけれども。広告代理店と、やはりどうもぎくしゃくしてうまくいかないっていうふうなお話を聞いたんですね。担当課長のほうにもちょっとお聞きしましたら、実行委員会のほうに協力してくださっている

事業者の方があんまり出てこられていないというお話をお聞きしました。

これは、もしかしたら、もしかしたら最初の頃、当初の頃に何かしらの行き違いがあって、その事業者の方たちが実行委員会なんかもう行きたくないっていうようなことを思われたのではないかなというふうに思ったわけです。なぜかという、インタビューすると非常にいろんなことが出てくるものですから。

この辺をちょっと勘案して、ぜひ一度事業者の皆さんと、それから担当課、そして広告代理店ももし関係あるのであれば、そういった実務部隊のミーティングというのを一度よく持って、もし理解がそれぞれ違う部分があれば、それをちゃんと確認し合うという、こういった会議、ミーティングを持ってお互い理解するという。また協力関係を、信頼の上でちゃんとつくり上げていくことをもう一度やるべきかと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） おらがまちづくりプロジェクト委員会の中で、業者の皆様、あるいは業務委託している会社、また公募委員等出席をして話合いをしているところでございますので、今後も積極的に皆様のご意見をお出しいただくことが重要かなというふうに思っております。

そうやって井上議員がお話を聞いていく中で出てきたということでありまして、そういうものが、そういう委員会の中で、担当者がいる中で、事業者がいる中で、利用者がいる中で出てくるならば、そこで何らかの解決するような話合いができるのかもしれない。そういうことで今後は進めていっていただければありがたいなと思っております。

町民の皆様が行っております販売店の皆様が大きな力でございますので、今後とも町と円満に親密に協力して、この事業が展開できるようにしていかなければならないと思っておりますので、その点はしっかり担当課にも言って進めてまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 前向きなご回答いただきまして。

あと、付け加えますと、インタビューした方から町長にお願いがありますということでありました。

その話合いの場持たれた場合、実際にどういうことが起こっているのか、ぜひ町長も参加してご自身の目でしっかりと確かめていただきたいということを言われましたので、お伝えをしたいと思います。

そして、また改めて追加の質問というふうになりますけれども、住民協働ということを進めるために最も重要なポイント、これは何だというふうに町長はお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 住民協働というものをしっかりと進めていくということには、やはり町民の皆様と町の行政の担当者としてしっかりと心を通じ合いながら仕事を一緒にしていくということが必要かと思えます。

町の職員も、様々な研修等の中で、町民の皆様にも、お客様としていろんな場面に話合いができる、そういったことを、研修を行っておるわけでございまして、そういった面で、その点をしっかりと進めていかなければならないと思えます。

町民の皆さんも、町の職員がそういった投げかけをするときに、またそこは正面から向き合っていて、その沿革にしっかりと答えていただくということもお願いをしたいと思います。町民の皆様にも、それぞれの地域で、区長さんとか班長さんとか、また農業関係の委員とか、用水の担当の委員ですとか、様々な役割を持っているわけでございまして、そういうものを果たす中で、町との連携をしっかりと、さらに密にさせていただいて、お互いに交流させて意見を投げかけていただいて、受け止めていただいて、そして東吾妻町の将来のために、しっかりと話合いを行って仕事をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 町長のこの協働ということに対しての、前向きな熱い思いというのを聞かせていただきました。

今現状、町が住民とつながるためのツール、それを見ますと、ホームページがあります。それから、町報があります。それ以外にあんまりないんですね、今現在は。以前からもずっとITの活用については、指摘をされているところであります。で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランの中に、今年度内容を検討して、来年度から実施というふうにあるわけです。このITの活用に関してですね。

このITの活用というのは、住民生活のあらゆる場面において恐らく革新をもたらすことだと思います。万一の災害時にも非常に役立つということは、もうこれは他の自治体でも実証されているわけですね。なので今年度その内容を検討して来年度から実施というふうになされているわけですが、できることならこれぜひとも前倒しで考えていただけないかなというふうに思います。町長いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ITの活用につきましては、近年、とみにその進捗が目覚ましいところでございます。また群馬県におきましても山本知事になって、このメンバー、本当に県議会が追いつけないほど進めているというところがございますので、東吾妻町といたしましても、防災とか住民の皆様の生活の安全とか、そういう面で、今後もしっかりITの活用を進めていかなければならないと思います。

井上議員もこの点については、大分見識を持った方でございますので、またご意見をいただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 時間が少なくなってまいりましたけれども、住民協働を推進するための最も重要なポイントは何かという点で、ちょっとまだ焦点が定まらなかったかなというふうに思うんですけれども。私のほうから少し提案をさせていただきたいというふうに思います。

現代人のライフスタイル。申し訳ありません。町長の年代ではなくて、現役世代というふうに考えていただきたいと思います。現役世代の現代人のライフスタイルということをお考えますと、とにかく楽しい、面白い、そして興味深い、そして意義がある。こういったことがキーワードになってくるわけであります。

この住民協働をうたう場合に、義務感とか、責任がありますよっていう、そういうふうな投げかけは、これはもう絶対タブーなんです。もちろんそれが前提にあるのは分かっているんですけれども、今の方に対して、その参加をしてくださいって、ぜひ一緒にやりましょうと呼びかけをする際は、先ほど言いましたとおり、楽しい、面白い、興味深い、そして意義が感じられる、意義があるということです。これらを大事にしていかなければなりません。

先ほど、私が質問させていただきました、移住関係のご協力いただいております皆さん、そしてデビルズタンバーガーにご協力くださっている皆さん、こういった方たちも、結局何かというと、ここのキーワードが非常に重要になってくるわけであります。

なので、町側としては、その関わってくださる皆さんが、そういったものを感じれるようにということを常に心がけていただきたいというふうに思うわけですね。

そこで、それらを町政の中に取り入れていくために、やはり重要になるのは、役場の若い職員と、そして女性職員のご意見だというふうに思います。それと町民からのご意見、ご提案、こういったものをぜひSNSをうまく活用して、たくさん募集をしていただいて、その

中から皆さんが笑顔で参加できる協働体制というものをつくっていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 年代の若い皆さんが、楽しい、面白い、意義があるというものを前面に出して訴えなければならないということをございまして。そういうことに心がけていかなければなりません。役場もアンダー35という、35歳以下の職員を集めたプロジェクトチームとか、あとはミーティングチーム、女性が主となったミーティングチームなどもありまして、そういった面では、以前の役場とは違って、大変そういう面でやりやすくなってきているというふうに思っています。

若い皆さんのご理解をいただいて、そして、東吾妻町を共につくっていく、そういった雰囲気づくりをこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 以上で、井上日出来議員の質問を終わります。

◇ 里見武男君

○議長（須崎幸一君） 続いて、7番、里見武男議員。

7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 須崎議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

群馬県では、独自に6月20日まで、まん延防止措置が取られています。感染者も大分少なくなり、効果が見られていますが、繰返し感染拡大にならないよう十分注意していく必要があると思います。

質問の項目として、コロナ禍にあり、観光振興に打撃を与えていますが、いよいよグランドオープンしたレールバイクアガッタンの今後の展望と、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1の、東吾妻町を知ってもらう一環として、日本下水道協会を中心とする下水道広報プラットフォーム（GKP）と全国の地方自治体が協働で制作発行するカード型パンフレットのマンホールカードの活用の2点について、一般質問させていただきます。

最初に、吾妻線廃線敷の道陸神トンネルの補修工事も終了し、4月17日より八ッ場ダム直

下までオープンしたレールバイクアガッタンは、関東地方では初めての試みであり、各方面から注目されています。

私たち議員も、岐阜県飛騨市の旧神岡鉄道のガッタンゴーを視察に行き、実際乗車し、現地スタッフと意見交換を行い、現地のにぎわいを肌で感じてきました。この観光事業をぜひ成功させたいとの思いで質問いたします。

まず、4月17日からの乗車人数と収益についてお聞きします。

今現在の営業は、コロナ禍の影響と思いますが、なぜ金曜日から月曜日の4日間なのかお聞きします。

町のホームページでは利用する際に予約の電話番号だけで予約表がなく、満席の日が分からなく、都合のよい日を選ぶことができないので、予約時に不便と思われそうですがいかがでしょうか。

次に、1台1乗車2,000円で1回当たり6台から7台の車両で営業していますが、将来的には何台増やす計画かお聞きします。

原則は予約制ですが、キャンセルや空きがあった場合に、雁ヶ沢駅から乗車した場合に、帰りの吾妻峡ハッ場駅で予約がいっぱいときは、シャトルバスを運行しない季節は徒歩で戻る手段しかないか伺います。

アガッタンの宣伝では、道の駅あがつま峡の観光案内所にパンフレットは置いてありますが、観光客はまず車から降りて最初に場内案内看板に目を向けるといいますので、まだ開通間もないので仕方ないことだと思いますが、早めに案内看板にアガッタンの案内地図を記載して、観光客に周知していけたらと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

次に、受付や管理員の総数はどのぐらいかお聞きします。

次、JR廃線敷活用アトラクション運営員の地域おこし協力隊員を1名募集していますが、応募はありましたか。

次、最前列と最後尾車の誘導員のバイク4台はナンバー登録されていますが、経費削減の意味でも、不必要に思われますが、意見をお聞きします。

旧神岡鉄道でも行っているようにアガッタンの乗車記念写真を撮り販売し、少しでも利益を得てはいかがでしょうか。

町挙げての観光アトラクションであり、他の自転車型トロッコ等も参考にして、みんなで知恵を出し合い是非でも利益が出る事業にしていくには、今後どのような方策を考えていますか。お聞きします。

次、前に前項で述べたアガッタンも、東吾妻町を知ってもらう大きな観光振興ですが、マンホールカードは2016年に初めて発行しマニアは全国にたくさんおります。マンホールカードを活用して、全国に当町を知ってもらう対策として提案いたします。

マンホールカードの発行を通じて下水道の役割を知っていただくとともに、当東吾妻町に足を運んでいただくことで観光振興にも貢献できると考えます。

国土交通省は、これらの取組を実施する地方公共団体と連携し、下水道への関心醸成に向け、広く情報発信を行っています。

今まで全国1,700の自治体のうち第14弾の累計では758種類で、575の自治体が発行しております。群馬県では13の自治体が発行し、郡内では草津町が発行しております。

マンホールカードの制作・発行は登録制で、マンホールカードへの参画を希望する地方公共団体の主体的な広報展開を拡大するため、下水道広報プラットフォーム（GKP）が行っているカード発行の仕組みです。

配布は配布場所に来場された方のみ1人1枚限定となっており、全国のマニアの方が当町に来る可能性があり、東吾妻町を知ってもらうために活用できないか町長の考えをお聞きします。

町長の答弁後に、2次質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、里見議員のご質問にお答えをいたします。

1項目めの、吾妻峡レールバイクアガッタンにつきましては、ハッ場ダム直下までコースを延長し、4月17日からグランドオープンをしたところでございます。今後の展望についてのご質問でございますが、1点目の4月17日グランドオープンからの収支につきましては、5月末までの総運行日数27日間において、溪谷コース、田園コース合わせまして、総計で2,010名の皆様にご利用いただきました。人気の高い溪谷コースでは、1日当たり、平均68人の利用となっております。利用料収入は、合計で165万8,000円となっております、おおむね当初予算での歳入見込額に近い数字で推移をしているところでございます。

2点目の営業日が週4日となっているのはなぜかについてでございますが、利用が多く見込める土曜日、日曜日、祝日と、これに絡めた月曜日と金曜日を運行日としております。火曜、水曜、木曜につきましては、多くの利用を見込むのは難しいとの判断から、現在の運行日を設定しているところでございます。

3点目の、ホームページ上での予約表の確認についてでございますが、ご指摘のとおり、現状では電話による確認しかできない状況となっております。これにつきましては、7月22日の予約分からホームページ上で予約ができるシステムを導入する準備を現在進めております。このシステムを導入することで、予約状況につきましても、随時ホームページ上で確認することが可能となり、利便性も高まるものと考えております。

4点目の、将来的には何台に増やす計画かでございますが、現在、最大7台での運行を行っており、運行ダイヤの関係もあることから、さらに増やすことは難しく、当面は7台での運行を継続していく予定でございます。

5点目の、片道のみ乗車となり、戻りのトロッコが確保できない場合の手段についてでございますが、現時点では徒歩により散策をしながら戻っていただく方法を取っていただいております。飛び込み利用のお客様がいた場合、戻りのトロッコが押さえられない場合には、受付時にその旨を説明し、ご理解いただいた上でご乗車いただいております。その上でご乗車いただき、溪谷散策を楽しみながら戻られるお客様も多いと聞いておるところでございます。

6点目の、道の駅あがつま峡の案内看板についてでございますが、ご指摘のとおり、現在はまだ案内板の更新が済んでいない状況でございます。これにつきましては、現状に則した案内板の更新を進めてまいりたいと考えております。

7点目の、スタッフの人員についてでございますが、現在22名の会計年度任用職員を任用しているところでございます。このうち通常時は受付に2名、運行業務4名、これに地域おこし協力隊員1名を加えました合計7名の体制により運行業務に当たっております。なお、スタッフは週2日ずつ程度、交代での勤務となっております。

8点目の、地域おこし協力隊員の応募状況でございますが、現時点では正式な応募はまだありませんが、4件ほど問合せが来ている状況にあり、関心を持っていただいているものと思います。地域おこし協力隊員につきましては、これまでも様々な場面でご活躍をいただいております。地域おこし協力隊員につきましては、引き続き、当町の地域おこしの一端を担っていただく中で、さらなる町の魅力発展、発信につながることに期待をしているところでございます。

9点目の、誘導員用のバイクのナンバー登録に関してでございますが、ナンバー登録は必要であると考えております。理由といたしまして、溪谷コースで1か所、田園コースで2か所、公道を横断する箇所がございまして、僅かな距離ではございますが、公道を通過する場合にはナンバー登録が必要なものと解釈をされますので、法令を遵守する観点から、ナンバ

一登録をした上で運行しているところでございます。なお、公共のための車両であるため、軽自動車税につきましては、非課税となっております。

10点目の観光記念写真の撮影、販売についてでございますが、アガッタンの魅力や思い出を残すという点で、観光客にとっては魅力あるものと思います。しかしながら、これを実現するには、撮影ポイントでスタッフが待機している必要が生じることや、最近ではスマートフォンにより、自ら記念撮影をする観光客が多くなっていることなどから、なかなか難しい面があるのではないかと考えているところでございます。

一方で、収益を考える視点では、大変参考になる発想であると思っておりますので、様々なアイデアについて、担当課を中心にさらに研究を進めてまいりたいと考えております。

11点目の是が非でも利益が出る事業にしていくにはどのような方策を考えているかでございますが、アガッタンはダム関連事業により整備され、今まさにスタートしたばかりのものでございます。このアガッタンを今後どのように成長させていくか、さらに、考察を深めていく必要があると考えております。

この事業は収益に関わる部分と地域振興に関わる部分の2つの側面があると捉えておりますので、周辺の道の駅あがつま峡や町内の観光地への誘導等も含め、地域全体の活性化に結びつくよう進めていきたと考えております。

2項目目の「東吾妻町を知ってもらう」一環としてマンホールカードの活用をについてでございますが、このマンホールカードの発行は、議員おっしゃるとおり、全国で多くの自治体が発行に取り組まれているようでございます。各自治体のデザインマンホールはとてもきれいで、芸術的であり、最近では、アニメのキャラクターをデザインしているものも多くなっているようでございます。

町のデザインマンホールを見てみますと、旧吾妻町のケヤキをデザインしたもの、旧東村のキキョウをデザインしたもので、合併後の東吾妻町としてのデザインマンホールはございません。下水道広報プラットフォームに登録をして、カードを発行する登録基準としては、公共下水道のみであり、旧吾妻町のケヤキのデザインマンホールとなります。旧吾妻町のものでは町を知ってもらう一環としては、ややインパクトに欠け、効果が薄いのではないかと思います。

先日、アンダー35のメンバーがマンホールの写真をツイッターに投稿したところ、十数件ほどのリツイートがあったと聞いております。今後は、さらに町ホームページの充実、町の若い職員で構成をしているアンダー35のメンバーがツイッター等のSNSを利用して、町の

名所や季節の移ろい、動植物等々、様々な町の魅力をどんどん発信していただき、町を知ってもらえるよう、町に来ていただけるようアピールしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 先ほどの町長のお答で、予約なしで雁ヶ沢から乗れた場合、帰りが心配だということ事前に、お客さんに、「帰りは乗れない可能性がある」ということでお話をいただきました。

私ども以前の一般質問でも申し上げたんですが、長野原町とのレンタサイクルの連携を行えば、その辺の例えば、やんば道の駅からレンタサイクルでダムに行きエレベーターで降りて、それで、あがつま道の駅、当町の道の駅でレンタサイクルを乗り捨てて、帰りはアガタンでやんばの道の駅に戻ると、そういったことも連携すれば、できると思うんですが、町長、お考えお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員からのご提案でございますけれども、レンタサイクルを使って、戻り道を、また周りの景色を見ながら快適に戻っていただくということも非常によいアイデアかと思っております。この点について、今後十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 週4日ですか、それで、7月、8月は週5日ですか、営業するようなスケジュールがここにあるんですが、その中でメンテナンス日というのが、週2日あるんですね。例えば、6台で動いていまして、それで、週4日運行で、3日のうち1日は定休日としまして、残りの2日がメンテナンス日というスケジュールになっている、日程になっているんですね。少ない車両で2日もメンテナンスが要るかどうか、その辺、町長、お聞きしたいですが。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） メンテナンス日と言っておるようでございますけれども、これにつきましては、レール状況の点検ですとか、安全点検ですね。渓谷ですので、鉄橋もあるし、トンネルもあるわけございまして、そういう面で、乗っていただく方の安全に配慮した点検というものも必要ございまして、また、運行を行っておる従業員の皆様の、また、ローテーションというものも考えられるようになりますと、2日程度の日が必要ではないかというふうに考えて、設定をしておるということでございます。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 神岡鉄道の、ユーチューブでよく見るんですが、スケジュールも見ま
す、予約表も見ます、そういった場合にすごく台数が多いわけですね、神岡鉄道は、今度、
溪谷コースも開通しましたんで。そういった中で、メンテナンス日というのはないというか、
定休日の日にやるんだらうと思うんですが、そんなことで、この6台だけ運行していて、週
2日もメンテナンス日というの、ちょっと、もう少し意欲というんですか、があってもい
いんじゃないかなという気がします。

それと、先日も私見に行きました。6台の運行で、最前列に管理者が2名、それで、最後
尾に管理者が2名、バイクで運転しています。走っています。その間に、6台、たったの6
台ですよ、何か上から見ていて、雁ヶ沢のほうからちょっと見ていたんですけども、非常
に、これ、利益出なくてもいいということではないと思うんです、やっぱり努力しなきゃい
けないと思うんですけども、その辺の人員の配分がどうかなどは思うんですが、お聞きし
ます。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 神岡鉄道のほうが、非常に運行スケジュールが密になっていまして、
休みの日も多くないというふうなことでございますけれども、神岡のほうは、途中で交差で
きるスペースというか、それがあるわけでございまして、そういう点から見ると、運行台数
が頻繁に、密にできるということでございます。

やはり、アガッタンにつきましては、一方通行で、向こうに着いてから、ターンして、そ
して、また戻ってくるという形態でございまして、その点不利な面があるということござ
います。

そして、安全面から、その列の前後に、先頭と最後尾にバイクがついておるということ
でございます。これにつきまして、今までの運行してきた状況の中で、これを2名を1名に
できるとか、そういう状況が確認できれば、そのような対応もできるかと思っております。こ
れにつきましては、今後、運行しての検討事項であるというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 平成30年の議員全員協議会の中で、このアガッタンの収支予測とい
うのをみんなに提示したんですが、その中で、当初目標、車両が10台なんですが、年間収入か
ら支出を引くと、約570万円の収益があるというような試算が出ているんですね。ですから、
今現在、マイナスにはならないような何か営業というんですかね、運行、何とかできるんじ

やないか。私ども、この当時、ああ、570万円で、将来的には1,000万円の黒字が出るというふうに、ここに描かれているんですね。

そういったことで、随分最初の頃と今現在、ちょっと違うな、観光振興に重点を置くのか、営業に重点を置くのか、両方置かなきゃいけないことだと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のご指摘でございますけれども、現場がやはり自転車型のトロッコ、運転している人の周りには何か保護するものはなくて走っているわけでございます、そういった面から、安全運行というのが第一でございます。それにつきましては、しっかりと第一に取り組まなければならないというふうに思います。

そして、今まで運行してきたそういう経験を見て、安全上、収益をさらに出すために、どういった人為的な削減等ができるかというものを検討しながら、収益について今後上げていくような取組もしていかなければならないというふうに思っております。安全第一から、徐々に収益が上がっていくような取組、見直しというものも必要であるということはしっかりと感じております。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 今、アガッタン予約状況、例えば満車の日があるとか、いつも空いているよとか、その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 土曜、日曜は当然、これ、満車でございます。

私も娘と孫を連れて乗ったことがございます。やっぱりそのときは休日でありましたけれども、キャンセルを狙って、道の駅あがつま峡で3人で遊んでいて、キャンセルが出たら電話してくれという手を使って待っていましたら、やっぱり3時過ぎとかそういうところにキャンセルが出る率が高いんですね。そんなもので、うまく乗ることができて、孫も、小学生ですけども、運転できて、非常に喜んで、学校でみんなに乗ったことを話してあげようなんて言って、喜んでいました。そういうふうな利用もできるわけでございます。

土日はとにかく予約でいっぱいということでもあります。そのような点で、今後もこれがさらに広く知られることによって、予約もかなり詰まってくるんじゃないかなというふうに思っています。

残念なのは、雨天の場合は運休になるというのが、特にこのような時期は、雨の多い時期

は運休が多いということが非常に痛いところでございます。

今後ともこのレールバイク、アガッタン、八ッ場ダム周辺の周遊観光に大きな力を発揮して、お客さんが増えることを目指して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） ありがとうございます。

次です。

予約が空いているときも今あるとおっしゃいましたが、東京都民が電話した場合は、今、こういう事態ですので、お断りしているということなんですね。それで、予約が空いているときは、予約がいっぱいもう毎日のように空いているということは、やっぱり宣伝が足りないのかなということもあります。

先ほどの同僚議員がおっしゃいましたデビルズタンバーガーもそうかもしれません。そんなことで、もっと宣伝方法に力を入れたほうがいいのかないところがあるんですが、町長、いかがですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） アガッタンにつきましては、昨年のオープンの式典なども新聞やテレビで報道をしていただいて、また、今年に入つての営業再開につきましても新聞、テレビでかなりPRをしていただいたところでございます。

これからもホームページやSNS等を使って、さらにこのアガッタンの知名度を上げて、利用者が楽しんでいただける方が増えるように、取り組んでまいりたいと思います。

議員の皆様にも口コミで、我が町にはこういった楽しいものがあるんだというふうなPRもしていただいて、一緒に取り組んでいただければ、ありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

7番、里見議員。

○7番（里見武男君） マンホールカードの件なんですけど、4月に姉妹都市であります杉並区で交流自治体が設置している下水道デザインマンホール蓋を集めた「交流自治体マンホール蓋展」が開催されました。

マンホールですから、マンホールカードの発行自治体はかなり多いと思うんですが、東吾妻町からは、旧東村のカラーデザインマンホール「キキョウ」と今回、新たに塗装した旧吾妻町のカラーデザインマンホール「ケヤキ」の蓋が展示されました。それで、その中に上下

水道課のホームページの中で、最後に、「マンホールカードは発行しておりません」というふうに書いてあるんですが、そうしたことで、あえて私今これ、一般質問したわけなんです、今後、旧東村、旧吾妻町ということで、東吾妻町のマンホールを役場周辺にも下水道あると思うんですが、デザインをして、東吾妻町としてデザインマンホールを造って、設置すると、そういったことを将来的にあるかどうか、お考えをお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） デザインマンホールというようなものは、ですから、全体的にマンホールの蓋全てを新しくするということですか。

（「1つですね」と呼ぶ者あり）

○町長（中澤恒喜君） 1つであれば、一つの象徴として、東吾妻町の象徴として造ることは可能かというふうには思っております。その点で、どういうものにするか、水仙ちゃんのデザインにするのか、岩櫃山にするのか、真田昌幸にするのかというふうな話も、あるいはハート形土偶にするのかという話もあるかと思えますけれども、そういうことであれば、今後検討して、できるものであれば、そういったものを造って、そして、あれですか、これは展示をするわけですか、1か所に。敷いておくわけですか。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 群馬県でもマンホールカード1枚作っております、これは、県庁じゃなくて、渡良瀬の辺ですか、あの辺に1枚設置してあります。

それで、こういうカードなんですが、ワンロット2,000枚で4万円ということで、経費はそんなにはしないと思うんです。ただ、東吾妻町としてマンホールを造ると、マンホール600ミリですから、それを1個きれいな造って設置すると、そういったことになると思うんですけれども、町長、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 分かりました。

一つきれいなマンホールを造って、それをカードに印刷して、あるいは1か所展示をするんですかね、そのマンホールの蓋を。

実際造ってどのくらい一つかかるのかということもありますでしょうが、今後の検討材料でございますけれども、カードを作る以外にもSNSで発信をしていくという手もありますし、その点はまたやり方については検討ができるかと思えます。

いずれにしても、里見議員の大変熱いご意見でございますので、これについて、今後

しっかり検討してまいりたいと思います。

非常に、これで、このマンホールの蓋でこの東吾妻町を大いに見直される、PRをできるということがあれば、造ってまいりたいと思います。

○7番（里見武男君） ありがとうございます。

○議長（須崎幸一君） 以上で、里見武男議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会の前に、町長の挨拶をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和3年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日に開会をされました今期定例会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてなど人事案件9件、報告案件3件、東吾妻町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてなど、条例関係8件、令和3年度東吾妻町一般会計補正予算など、予算関係4件、合わせて40件を提案させていただき、全て原案どおりご議決をいただきました。本日閉会の運びとなりました。

今回の審議の中で、議員の皆様が多岐にわたるご意見等を真摯に受け止め、今後の町政の執行の中で、生かしていく所存でございます。

終わりに、議員の皆様方には、公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分ご留意の上、地域の活性化や町の振興発展のために、今後ますますご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年第2回定例会は、6月4日から本日まで12日間にわたり開催され、人事案件9件、報告3件、条例関係8件、令和3年度補正予算4件の執行部提案に加え、議会提出の選挙等、終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には6人が立ち、ここに終了することができました。

会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心より御礼を申し上げます。

会議の中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあったかと思います。事務執行に当たり、それらが十分生かされることを期待をしております。

結びに、今定例会につきましても新型コロナウイルス感染症が収束に至らぬままに開催を迎え、議

員各位をはじめ、執行部の皆様、また傍聴の方々にもマスク着用や手指の消毒などの励行をお願いしてまいりましたが、本日まで何事もなく進行できましたことを感謝申し上げます。

まん延防止等重点措置は13日に解除となりましたが、県は20日まで独自警戒度を引き続き最高レベルの4とすることを決定しました。

皆様におかれましては、今後につきましても、健康に十分ご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上をもって、令和3年第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後 零時 21分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 須 崎 幸 一

署 名 議 員 佐 藤 聡 一

署 名 議 員 根 津 光 儀

署 名 議 員 樹 下 啓 示